

竹原市予算特別委員会

平成29年3月3日開議

審査項目

- 1 議案第1号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第6号 平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務部・企画振興部】

(平成29年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
道 法 知 江

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 西 口 広 崇

議 会 事 務 局 次 長 住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 主 事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	谷 岡 亨
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二
総 務 課 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	沖 本 太
税 務 課 長	向 井 聡 司
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也

午前9時56分 開議

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会がスムーズに行えますよう委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。

一般会計以外に特別会計がある場合は、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、また市税部分については総務部税務課、その他歳入部分については総務部財政課において審査するものといたします。

また、歳出のうち全款にわたる人事管理に要する経費については、職員等の人事費であるため総務部一括とし、本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における業務量などに関し詳細に審議したい場合はその課において質疑をお願いいたします。

本委員会は、各会計の平成29年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については、平成29年度予算の計上目的などかどうか、住民サービスのための効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映される事項はないかといった視点で持って、要点をまとめた上、より質疑、答弁をわかりやすく行うため、あくまで一問一答方式により質疑をいただくようよろしくお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。

答弁は、質疑に対して明確にされるようお願いいたします。なお、発言の際は、職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようよろしくお願いいたします。また、質疑答弁は、着席したままで行ってもらって結構です。

2月21日開催の予算特別委員会において御決定いただきました資料要求について執行部の方から提出があり、配付しておりますので御確認をお願いいたします。

それでは、本日は総務部、企画振興部所管の審査となります。

まずは、総務部所管の審査を行います。総務部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） おはようございます。

本日は、委員長初め各委員におかれましては、大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本日は、まずは総務部関係の個別審査ということでございますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、説明はちょっと座ってさせていただきます。

それでは、当初予算案の概要書をもとに御説明をさせていただきたいと思っております。

平成29年度当初予算案の編成に当たっての考え方ということで、1ページの方にお示しをさせていただいております。

本市は、現在人口減少が今後も続くというふうに予測をされることや老朽化が進んでおりますインフラ施設への対応として長寿命化など計画的に行い、将来的な財政負担の軽減を図りながら、市民サービスの維持向上を図っていくことが必要であると、こうしたことのために取り組みを引き続き継続して行っていく必要があると考えております。こうしたことから、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示したまち・ひと・しごとの好循環につながる取組を強化する必要があるとして、3点を重点的に取り組む柱として位置づけております。その3点は、次世代育成の推進、雇用対策の推進、コンパクトなまちづくりの推進の3点。これを重点的な柱として取り組むことといたしていると、こういった考えのもとに今回予算編成を行っております。

総務部の重点事業といたしましては、今度は9ページの方をお開きをいただいて、そこに事業が載っております。

コンパクトなまちづくりの推進ということで、市庁舎移転整備事業というのを掲げております。これは、目的としましては、市民サービスの向上と防災拠点機能の確保を図るとともにまちの中心づくりを行うため、竹原合同ビルの用地及び建物等の取得をするものでございます。事業費としては、2億1,663万円を計上させていただいております。

本事業は、公共施設ゾーンの再整備の一環として進めている事業でございます。市庁舎、市民館、福祉会館は、老朽化や耐震強度が不足していることなどに加え、ユニバーサルデザインなどへの未対応あるいは市民サービス窓口の分散化など、多くの問題を抱えております。その課題の解消を図るものの一つ、重要な事業というふうに位置づけております。また、防災拠点として機能を果たすことができる拠点を確保する必要があるということから取り組む事業としております。

それから、歳出側の事業は、総務部としてはこれ1点でございます。

歳入につきましては、21ページを、恐れ入りますがお開きください。

主な歳入としまして、市税と地方交付税について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、21ページの市税の方でございますが、市税としては36億7,490万1,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして1,950万1,000円、0.5%の増というふうに見込んでおります。

個別に見てまいりますと、市税のうち個人市民税につきましては、生産年齢人口の減少など納税義務者の減少により、前年度と比較して1,265万3,000円、1.2%の減を見込んでおります。法人市民税につきましては、大手企業などの業績改善により増収が見込まれることから、前年度と比較して4,159万7,000円、23%の増というふうに見込んでいるところでございます。固定資産税につきましては、土地については下落幅の縮小傾向はあるものの、地価の下落傾向というのは引き続いているということから、前年度と比較して608万9,000円、0.9%の減というふうに見込んでおります。家屋につきましては、平成29年度は評価替えの年度ではないことから、家屋の新増築に伴う増加分を見込んでおります。607万7,000円、0.8%の増といたしております。それから、償却資産については、設備投資による増加分を既存資産の減少及び減価償却が上回ることから、前年度と比較しまして1,280万1,000円、1.7%の減というふうに見込んでいるところでございます。

それから、次の22ページの方に地方交付税を示しております。

地方交付税につきましては、25億8,660万円を見込み計上いたしております。前年度との比較では、1億1,340万円、4.2%の減というふうに見込んでおります。このうち、普通交付税でございますが、普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が財源不足ということで、これが普通交付税として交付されるものでございます。21億8,424万円を計上いたしております。前年度と比較しますと9,576万円、4.2%の減というふうに見込んでいるところでございます。特別交付税につきましては、震災復興のために当該地域へ別枠で配分されるということもございまして、前年度と比較しまして1,764万円、4.2%の減というふうに見込んで、4億236万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） それでは、説明が終わりましたので、質疑を行っていきたいと思

います。

まずは、一般会計の歳入から、予算書の12, 13ページをお開きください。

まずは、市税について御質問のある方は挙手にてお願いをいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） ちょっとだけ聞かせてください。

今、市民税の中で、個人の場合が1, 265万3, 000円減少、1.2%の減である中で、生産年齢人口の減少ということをやたっておられます。昨年度の生産年齢人口がこうで今年度こういう見積もりで下がったのだという、その1点だけをお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 市税の生産年齢の動向でございますけれども、29年度、本年度予算の見積もりでは、年金受給者が3, 035人、給与、営業等の収入のある方が9, 635人を見込んでおります。昨年が、年金受給者3, 225人それから給与、営業等の収入の方を9, 621人と見込んで計算をしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、12ページの地方譲与税から、次のページ、14, 15, 分担金及び負担金までの中で御質問のある方は挙手にてお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて歳出の方に参ります。

46ページ, 47ページをお開きください。

46, 47ページの一般管理費の中の2番, 行政連絡に要する経費を除きます。これを除いた中で質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの管理費の人件費の分で、時間外勤務、残業のことについてお尋ねしたいと思います。

ここに書いてあるのが、49人分で1, 045万円という残業代、時間外勤務手当とい

うことになるのかなというふうだと思うのですが、先ほど委員長からあったように、人事管理は総務課で一括統括といいますかまとめておられるということでしたから、ちょっと調べてみましたら、いろいろやっぱり残業代の分で、この予算書を見ると、これは145ページの農地費ですけど、これは詳しい内容はそこで聞きますけども、金額だけで言えば農地費なんかはこれは1人分で100万円の残業代——時間外勤務というのがこれが一番最高ですけど——というのがあって、こういった現状の中から聞きたいのは、今年度なり今までの残業時間の実績といいますかそういう実績があって、この新年度予算で、先ほど言った平成29年度では総務課の分でいえば49人分で1,000万何がしということになるかと思うのです。それで、総務課の49人分で単純に割れば、1人21万3,000円余りの残業代になるわけですけども、先ほど言った農地費のところは1人で100万円というのは予算上はそうなっています。ですから、今までの実績をもとに今回新たに予算措置をされるのでしょうかから、ここで聞きたいのは最高の残業時間、1週間、一月というのがあると思いますけども、それをまず実績があって今度は新年度予算措置されているというふうに私は受けとめますので、最高の残業時間、1週間なり1カ月幾らになるのかと、それに基づいて措置されているということを受けとめていいのかということと最高の残業時間を聞きたいのと、国でも働き方改革の問題、今話し合われているということは御存じだと思うのですね。それで、労働時間の三六協定の問題いろいろなっていますけれども、やっぱりこの上限規制というのが今いろいろ議論されていて、ちょっと驚くような過労死を認めるようないろいろ議論もされて、私は大変驚くのですけれども、やっぱりこれまで電通の方が亡くなったということでマスコミでなって、この過労死になるような働き方はいけないよということで今議論も始まっているというふうに受けとめています。したがって、先ほど言った予算措置をされている、それで最高幾らかと、どのくらい働いているかということもお聞きしました。

それで、1つ三六協定の内容がどうなっているのかということと、それから、さっき言った過労死の問題含めて、去年と今年厚労省や総務省から労働時間の実態把握という通知が出ています……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、一問一答でお願いします。まず最初の質問に。

委員（松本 進君） だから、そういった労働時間をきちっと把握されてこういう予算措置になっているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 時間外勤務手当の御質問をいただきましたが、まず1点でございますが、該当のページの47ページの時間外勤務手当1,045万円でございますが、これは49人分ということでございませぬ。この49人の中には、当然管理職も入っておりますので、管理職は時間外勤務手当の対象外ということでございまして、総務費に関わる仕事をした職員の時間外勤務手当ということですよ。

145ページの農地費の時間外勤務手当100万円のことがございまして、これはその1人に対する時間外勤務手当でございませぬで、農地費に関わる事業に従事した職員の時間外勤務手当ということでございまして、1人分の措置の100万円の時間外勤務手当ではないということで御理解いただきたいと思ひます。

あと、最高の残業時間、時間外勤務の時間ということで、そのものずばりはちょっと把握はいたしておりませぬが、時間外勤務手当を措置する際は、委員からお話ございましたように、過去の実績等も踏まえましてまた当該年度の事業推進に当たりまして必要であろうというものに対しまして予算を措置しているものでございまして。

あと、三六協定につきましては、職員団体と締結をいたしてあります。

それと、お話ございました労働時間の実態把握ということで、これ厚生労働省から来てありますし、またあわせて以前からサービス残業等について適正な措置をとということでございまして、市といたしましては時間外勤務につきましては事前の命令の徹底というものと必要最小限に努めなければならないということで取り組んでありますので、その点で御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっき言った49人分ではないということですから、課長、管理職除くのでしょうか、何人分でこういった1,000幾らになっているよということで、または農地費の分で、予算措置ですから農地費の分では1人分ではないと言われるわけですから、何人が従事してその100万円の分になるのかということと、最高の時間ですよ。これは、やっぱり私が聞きたいのは、実態把握というのは国から通知が出ているわけですから、実態把握をして、今年なら今年でもいいですよ。今年最高1週間に幾らしているか、月に幾らしているかということの最高だけでいいですから、それはどの週、月どうなっているか、それは三六協定の遵守ということになるのかということを知りたいわけですよ。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 時間数につきましては、また調べさせていただいて後ほど回答させていただきます。お願いします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 関連して、時間外勤務手当について質問をしたいと思いますけども、まず1つは、平成27年度の決算で総務費の時間外勤務手当は1,636万2,197円です。今年度の予算は、1,045万円となっております。額にして、600万円くらい減になっているのですけれども、この一つは、根拠についてまずお伺いをしたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 27年度につきましては、国勢調査がございまして、その関係でかなりの時間外勤務手当がありましたということでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その1,045万円のその根拠になる、いわば額は一体何をもとに計算されているのか、それを教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） おおむね3年ごとの平均値を捉えまして、なかなか十分な措置にはならないかわかりませんが、予算の範囲内でできる限りは措置しております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 非常に問題になっているのが、超勤のまず申告と申しますか、要するに超勤をしますという本人からの申告があって、課長がそれを受けて超勤命令を出すと、それに基づいて超勤を行うと、その時間のいわゆる厳正な確認とか現認が行われているのかどうかというところが今最大の疑問とか課題になっているのではないかと思います。つまり、不払いの超勤が出てきているのではないかと、5時半から仕事をして、例えば6時半、7時半ぐらいに帰る人がみんな超勤手当請求をして支払っているのかというと、割とそのあたりの1時間とか2時間の超勤については払われていない場合が多いのではないかと、そういう不払い超勤というものがどの程度あるのかというふうなことに對する把握はされているのか、それはあくまでもないのか、そういう現認についてどのような形で行われているのかということについてお伺いしたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 時間外勤務につきましては、委員からお話ございましたように、所属長が事前に命令をいたしまして、その際は当然職員の方が予定時間も入れまして、最終的には実績に基づいて支払っているということをごさしまして、実績に基づかない支払いはないということになりますと、当然その部分について不払いがないと認識いたしております。ただ、私たち8時半から17時15分が勤務時間でございますが、17時15分以降、当然そこで退庁するのがベストでございますが、残務整理等また他の片づけ等もございまして、その時間を全て時間外勤務と整理はなかなかできていないというのがあります。ただ、所属長が事前命令をいたしまして職員が勤務したものに対しては、当然適正な時間外勤務手当として支給しておりますので、その実際の時間外勤務終了から退庁時間と言ったらいいのかわかりませんが、そこまでの差があるというのが私どもも認識いたしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 多分、さっきの国勢調査云々と3年の平均をしてこの額を出しているということでもありますけれども、多分間違いなく不払い超勤は私はあると思うのですね、現実に。それは、ある意味で、やった後に申告しない場合というのが多々あるのではないかと、というのが超勤命令がないけれども、しかしやむなくその仕事を継続してやると、それはある意味では命令が出ていないけれども自主的にやった格好になっているものは全て超勤手当は出ていないということですよね、さっきの話からすれば。しかし、形としては自主的な格好になっているような超勤が多々あって、そういうものは一切、さっきの話で言えば超勤命令が出ていないのだからカウントされないということで、いわゆるスルーされているようなところがたくさんあるのではないかと、そこらあたりの管理は、例えばこういう予算編成の時に、これがある意味で今後の超勤をやっていく、いわば一つの枠になるわけですから、そういうふうな不払いの超勤があるということに関しては認識をしているかどうか、その点についてお伺いしたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） ちょっと補足いたしますが、事前命令をいたしまして、時間外勤務しまして、その者の実績になりますが、翌日に事後というのは当然でございます。それは、職員の申告に基づきまして、実は昨日行いましたというのもありまして、そこは当然命令に基づいてやっておりますので所属長が確認いたしております。

不払いというのは、私どもの認識では時間外勤務命令を適正にいたしまして、そのものの額が支払われていないというのは当然不払いでございますし、社会問題になっておりますのは、実際の勤務以外でその命令を受けた時間以外も実は仕事で残っていた、あるいは翌日に回っていたというのがありますし、それは法令に違反することでございますので、そのあたりは市の中では職員の健康管理に関することでございますので、衛生委員会等の組織で協議いたしておりますし、必要であれば労使で、職員団体との交渉事項にも当然その問題が大きな問題として上がっていますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

脇本委員、最後の質問とさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

委員（脇本茂紀君） 要は、例えば実態把握というものについて、やっぱりもっと、さっき例えば翌日本人から申告があればだけれども、例えばやった実態というものを何によって把握するかということについては非常に重要な課題だし、不払い超勤が生まれやすいような環境になっているのではないかと、そういう意味ではそういうことを適正に把握するような予算、もう予算がないから残業手当がありませんよというふうなことにならないように、ある意味では勘案をしておかなくてはならないと、そういう意味でこの予算編成の中でそういう超勤の現状、どのくらい、いわば不払いになるような超勤が行われているのかという実態をやはり一定に把握をした上で、もちろん残業がないようにするのがベストであるし、そのためには要員がしっかり確保されている必要があるわけですがけれども、しかし実際上は正規の労働者は減って非正規が増えていると、そういうふうな今状況の中で当然正規の労働者のところに超勤やそういう過剰な仕事たまっていくというふうな仕組みになっているのですよ、構造的に。じゃあ、そこらは例えば超勤手当をもちろん改善するだけではないけれども、しかしその中に少なくとも不払いの実態があるとしたら、やっぱりそこはどうしても改善しなくてはならない点だというふうに思いますので、いずれにしてもこの進行管理について、やっぱりもっと厳正な管理をしていただきたいというのが1点と。

もう一つは、衛生委員会は、私の聞くところでは、今年は毎月ぐらい行われていますけれども、大体月1回行わなくてはならないものになっています。それは、今のようなことが月々でチェックできるというために衛生委員会のやっぱり機能があるし、もちろん三六

協定がしっかり確認されるという意味では労使の話し合いもそういう頻度でやられる必要があると思いますけれども、少なくともそういう、不払い残業というふうに言われるものをやっぱりなくすような方向性というものがしっかり出される必要があるという意味で質問いたしておりますので、その点についての改善をお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） いろいろ委員からお話いただきました。ワーク・ライフ・バランスという観点からもまた職員の健康管理という観点からも時間外勤務も必要最小限にすべきというのが当然でございますし、必要だから時間外勤務をいたしておりますが、いわゆるながら残業はあってはいけないことでございますし、また適正な管理という意味では所属長が事前命令の徹底というのは常日ごろしておりますし、また法的には、委員からお話ございました衛生委員会につきましては労働安全衛生法上月1回以上は必ず開かなければならないということで、昨年度まではずっと不定期でございましたが、本年度はほぼ毎月行えているという状況でございますし、やはり衛生委員会の中でもこの時間外勤務の適正化というのは大変大きなテーマといたしまして引き続き協議いたしておりますので、その辺踏まえまして今後の予算編成、予算措置、執行に関しても厳しく取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） また、全体質疑もありますのでよろしくをお願いします。

その他ございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 実際問題として、超勤、私も在職中等いろいろ問題があった点もあるし、それで、実際いわゆるサービス残業の問題、例えば上司が出せと言っても出さない職員も結構いる、結構。そこら辺の職員の意識の問題も含めてどういうふうに整理するかというのはなかなか難しい問題であるのだけど、1つでいえば、例えば以前であれば、日中ほとんど仕事をしない、それで5時以降になったら仕事します残業しますというのも結構いた、私が在職していた当時。それで、もう一つは、やっぱり協本委員の方からもあったけれども、予算上の制約があるから職員の方は自主規制する場合もあると思う。そして、予算があるまでは残業手当を出すけれども、それを超えたらもうしょうがないわと思っ、やむを得ずサービス残業というか、言えば協本委員が言うところの残業の不払いとか、実態としてはそうなるのだろうと思う。それで、少なくとも状況によって

予算を超えてなおかつ時間外が必要だと判断した場合は、いわゆる補正等でしっかりと対応をしていただくことを要望したいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 委員からいろいろお話、確かに職員の意識改革というのが大変重要でございますし、日中は仕事せずに5時以降仕事するのはちょっともってのほかだと思いますし……。

委員（宮原忠行君） 今はもうない。

総務課長（平田康宏君） 予算上の制約というお話がございましたので、必要最小限で執行しておりますが、どうしてもやむを得ない場合は補正予算等は当然要求していかなければならないと思っておりますので、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 3番の庁舎機器等管理に要する経費のうちの13番、清掃委託料533万7,000円です。これは、平成27年度の時には504万7,000円で、平成28年521万1,000円と上がりました。その時の理由は、消費税がアップしたというふうに聞いております。今回は、なぜ12万円ほど増加したのかという理由をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） ちょっと、詳細な資料をまた持ってまいりますので、しばらくお待ちください。済みません。

委員長（高重洋介君） では、後ほどよろしくお願いします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、1ページ開いていただきまして、一般管理費です、48、49ページ全般にわたって。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも先ほどの人事管理に関連するのですが、ここは今度は一般事務ということで、臨時職員賃金ということですね。ですから、私もいろいろ資料を出し

てもらって見てみますと、先ほど協本委員からもあったような、やっぱり正規職員が減って臨時職員が増えているということも事実だと思うのです。そこで、ここに書いてあるのは、一般事務の中の扱いということで大変おかしいなという、率直に申し上げたいのですが、この臨時というのでは、普通あと選挙ではそういう臨時的な分の経費で組まれているわけです。ですから、本来そういう組み方、臨時的に業務が増えるということに対する扱いということは一定理解できるのですが、ここにあるような恒常的に臨時職員賃金という面では、突き詰めて言えば、先ほどの残業のいろいろ問題が率直に課題が出されました。だから、長い目で見た短期的には人件費を減らしてコスト削減という表面的には見えるかもしれないけれども、それは市民サービスの充実ということから見たら、しっかり働く職員の人も健康管理、いろんな研修とか含めてやりましたけれども、そういうことが大切だというふうに思うのです。そういう面では、やっぱり臨時職員という位置づけがこれはどうなっているのかなということ、聞きたいのは率直にこれは何人分の分がやられているのかなということと、補佐的な分というよりは……。

委員長（高重洋介君） 一問一答質問であります、松本委員、よろしくお願いします。

委員（松本 進君） 必要不可欠な位置づけというふうに思うのですが、そろそろこういった見直しというのか、正職員の見直しなんかも考える時期ではないかということについてちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 予算書の49ページの臨時職員賃金1,868万7,000円でございますが、全てではございませんが、これは産前産後休暇の職員と育児休業の代替職員の臨時職員が主なものでございますので、その点御理解いただきたい。

ちょっと、人数は、おそらく5名か6名だったと、後ほど詳しく調べますし、それが主にここはそういった賃金でございますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 顧問弁護士委託料86万4,000円、これは年契約のものですか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） はい、こちら月額7万2,000円の12カ月ということで1

年契約でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） そうすると、相談ごとに、また別途相談料がかかるということで理解していいのですか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） これは、相談回数に関わらず月額7万2,000円ということでございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、1ページ開いていただいて、50,51ページ、その中の6番、会計一般事務に要する経費全般と7番、秘書一般事務に要する経費を除いた部分で質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 財政一般の経費の13番、固定資産台帳更新委託料200万円なのですが、これは前から言った整備委託料からの管理委託料と名前も変えながら今年こういう更新委託料という名前になっているだろうと思うのですけれども、これ今後毎年お支払いになる費用なのかどうか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 固定資産台帳については、公共施設等総合管理計画の策定の基礎データにするため、また新地方公会計の貸借対照表をつくる時の資産の状況を把握するために整備をしたものでございます。整備した年は、26年でございまして、今後新公会計システムで開始貸借対照表をつくるのが28年度の決算分を開始貸借対照表にするわけでございますが、今現在26年度の固定資産の状況であって、そこから新たに増えたものまた減ったものというものがございます。また、既存の資産についても減価償却を進めないと28年度の適正な資産の価格が把握ができないという形がありますので、その部分について会計事務所の方へ一部委託をいたしましてこのたび最新の状況、28年度分の開始貸借対照表をつくるためのその資産の状況を確定させるための委託業務でございます。

今後においては、更新のやり方を今年度そういった支援をいただきまして、次年度以降はその支援の状況も踏まえて、職員で分担してできるものは職員でやって、どうしても専

門的見地でやっていただかなければいけないものについては、やはり業者委託せざるを得ない部分も出てくるかもわかりませんので、その辺は今後の状況を見ながら判断をしたいと、そう思っています。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） だから、28年度決算で貸借対照表を作成するという事で、結構時間かかる、もうこれ大変な作業、従来からも、26年から3年かけて少しずつやってこられてと思うのですが、職員さんの、さっきの話ではないですけど、残業とかかなりの負荷がかかると思うのですが、その点について何とかしますということだと思っております。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） そうですね、これまでも貸借対照表の作成については一定の要請があって、つくってまいりましたが、それは決算統計という1種の統計資料の数値に基づいてつくったもので、新公会計に対応する貸借対照表は複式簿記の形でつくっていくと、発生主義に基づいてつくっていくというようなことで、一部財務会計の方で歳入歳出の方は管理をしておりますので、そのデータを分類をして貸借対照表をつくっていくというような形で、一部分、何というのですか、システムの中でやっていかななくてはいけない部分と、機械に乗っけるためにもやはり人間の判断が要りますので、こういった分類にするかとか、そういったところはやっぱり必要な知識等があって、職員の新たな負担というのですか、新たな知識取得は要請されるものでございます。そこについては、いろんな研修とかに職員も出向いて必要な知識の取得に努めているとともに、国から要請されて義務づけられるものですから、我々もこれを出すことによって財政状況がより詳しく公表されて、各他市町との比較も容易にできるという、そういった効果も考えますと、やはり頑張っけて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） さっき申し上げたように、大変な作業になると思うので頑張っけていただきたいという思いと、それから28年度の決算でということなのですが、この作成で、最終的に。大体、今の予定でいつごろ作成できるという見込みがあれば教えていただけたらと思います。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 28年度の決算が、いずれにいたしましても出納閉鎖過ぎて6

月以降になりますので、いつ策定するかというところについては年度内にとり形になっておりますので、年度内に間に合うように策定してまいりたいと、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、一般管理費に続いて、52、53ページをお開きください。

上段の部分です。その中の9番、地域公共交通に要する経費全般を省きます。それ以外で質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 人材育成に要する経費で、13番人事評価制度運用支援委託料が出ていますが、運用支援ということで今まで人事評価制度の導入委託料というのがここ2年ぐらい計上されていまして、導入がされて今後委託料ということになるかもわからない、先ほどと同じになるのですが、これはまた毎年ずっとお支払いになるようなものなのかどうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 人事評価制度の運用支援委託料でございますが、これ中身が評価の活用支援と研修も行いますので、その研修費とあと人事評価制度、実施をいたしておりますが、評価にばらつきがあってはいけないということで適正化会議というのがございまして、そちらの費用も含めまして管理費等含めました金額が147万4,000円ということでございます。

制度が、実施と言いながら成熟度はまだまだこれから先とっておりますので、ただそうは申しましてもこの金額のままずっと後年度もというのではなくて、徐々に当然あるべき姿の目標が定められるような制度にしていきたいと思っておりますので、制度自体の充実に向けまして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 53ページの上の段の8の嘱託員に要する経費1,477万4,000円ですけれども、これは総務課が管理している嘱託員というのは具体的にどんな職種

の人が該当するのか、それを教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） お答えいたします。

この嘱託員、窓口の事務の嘱託員でございまして、市民課の市民係とか健康福祉課の障害福祉とか介護福祉またあるいは忠海支所の嘱託員さん、出張所の職員さん、そういった窓口事務の嘱託員さんの報酬でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） この積算の根拠といたしますか、そういう意味では、例えば市民課が何人、忠海支所が何人という数がわかりますか。後でもいいですけど。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） ちょっと、後ほど調べさせてください。申しわけないです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて財産管理費に移ります。

5 2 ページ、5 3 ページから5 4 ページ、5 5 ページにかけてでございます。その中で4番、ふるさと納税に関する経費の中の8、返礼品報酬を除きます。それ以外で質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 5 5 ページの普通財産管理、用地等取得費というのに、ここもいいのでしょ。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） 2億1,663万円、これは、要するに今の合同庁舎の、先ほどあった概要の9ページの事業ということなのでしょうけど、改めて聞きたいのは、各県、市、商工会議所の土地建物の所有区分です、これをちょっとそれぞれお聞きしたいのと、要するに、今日の時点で明確に商工会議所と、今まで報告があった内容です。きちっと合意ができていますのかどうか、これ何回聞いても曖昧にしてから、もし合意ができていないのに先に取得してから、どうするのですか、誰が責任とるのですかということになりますから。きちっと提案するからには合意をきちっとした上でやらないと、前の法務局のことではないけれども、同じことの繰り返しになると思うのですね。そんなことをしたら、合

意ができていないのにこんなに買って、あと責任誰がとるのかということにも関わるので、合意がきちっとできて、今その合意の内容がどうなっているのかということを中心に報告していただきたい。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） まず、竹原合同ビルの区分所有者である広島県と竹原市と商工会議所の区分所有割合については、手元に資料を持ち合わせていないので、ちょっと後にさせていただきますと思います。

合意の状況ということでございますが、御存じのとおりまだ合意には至っておりません。その合意とのこの予算計上の後先の問題については、先般開催いたしました特別委員会の中でも御説明をさせていただいたとおり、冒頭総務部長が御説明したように、一番大きな課題として、ここの庁舎は耐震性能が不足しているということで、大きな地震が起こった際、防災拠点になり得ないということで、非常に移転の事業については我々としては優先度を持って早急に取り組んでまいりたいと、そのように考えていると。ただ、そう考えている中で、やはり竹原合同ビルの区分所有者との中で交渉がうまい具合にちょっと進んでいない現状ではあるのですが、交渉がまとまり次第速やかにこの事業に着手してまいりたいと、そういうことを含めると、特別委員会の中でも御説明をさせていただいたとおり、財産の取得に関しては皆さんのまた議決が必要になるという形、2,000万円以上の不動産の取得については議決が必要になるという形になりますので、取得するための契約を結ぶためにはその前に仮契約というものも必要になります。その仮契約を行おうと思えば、予算の計上というものの前提になりますので、補正予算の計上と財産の取得という議案を同時に上げていくことがやっぱりなかなかできないと、なるべく早目に事業を進めたいというようところで合意形成ができ次第事業に速やかに取りかかろうと思えば、やはり予算を上げていた方がより望ましいと、そのように判断をして、このたび予算計上をしているというものでございますので御理解をお願いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） やっぱり、誰が聞いてもおかしいのは、もう十中八九この合意形成ができて、あとオーケーよという段階までできて提案するのは当たり前のことよね。だから、その合意内容はどうなのか、合意はできているのかということを確認しているわけよね。そりゃ、今までの経過の分であの合同庁舎の必要性とか耐震化とかいろんなサービスの問題とかいろいろ説明してきて、そこを反対しているわけではないのだから。

一番肝心なところは、今まで法務局の取得の問題とかあそこの改修とか、いろいろやってきて、基本的なところはやっぱり合意ができていないからだんだんだんだん先にやってから、これだけ取得してからうまくいかなかったらどうするのですか。だから、私らは、合意がもう十中八九行きそうなのなら文句言わないわけよ。しかし、決定的な内容ではないですか、そこは。最も大切な合意のところ、行きそうなのかということでは私はないと感じているから。だから、わざわざここであえて聞かなくてはいけないし、だからこの合意がないのに白紙でやらせてくれということはあってはならないですよ。ですから、合意形成が、今はっきり言わないなら、私はもう一回、こういった予算の提案の仕方は間違いだと、もう一回合意形成は予算の説明期間中に合意ができるのかどうかの見通しだけでもちょっと聞かせてください。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 委員さんの御質問の御趣旨としては、予算計上してそれを執行した場合に、手戻りがあつたらいけないというようなところが御趣旨ではないかなと思うのですが、この予算についてはあくまでも取得費でございますので、合意形成が前提となって初めて執行するものでございますので、そういった委員さんが御心配されるような手戻りというのですか、無駄な投資にはならないと、そのような形で我々は認識をしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 極端に言ったら、合意ができなかったら取得してはいけないわけ。

財政課長（沖本 太君） 取得できないです。

委員（松本 進君） そう、できないわけ。だから、そのできないものを提案すること自体が間違いよね。

当たり前ではないですか、誰が聞いても。そうではなくて、一番肝心なところが誰が聞いても合意はもう十中八九オーケーよと、相手も理解しているよと、あとほんま1%のところ、いろんな話し合いの分でまとまるよというのならあれか知らないけども。今までの説明がなかったら、誰が聞いてもそうではないですか。決定的に対立しているではないですか。八百数十万円の移転補償で出てくれと言われても困るわね、そこにいる人は。私の責任で何でそのぐらいで出られるのかと、次は出たらどうするのかと、出た次の分のいろいろ説明があつたけども。ちゃんと、それは合法的にやっぱりやらなくてはいけないよね、もしできるとしても。次の福祉会館の跡地の問題とかいろいろ、その整理の問題も

含めて。そこもきちっとやらないで先々先々やってから、結局は市民のこういった、無駄遣いはまた議決があると言うけれども、合意が出来てからやるのが手順よね。

委員長（高重洋介君） 松本委員，特別委員会もございますので，ここで総務部長に一言いただいて終わりにしたいと思います。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 先ほど来から財政課長の方から御説明させていただいていることをございますけれども，松本委員が懸念されているのは会議所との交渉状況はどうかということをございますが，これは今会議所との間で鋭意交渉を重ねておりますので，そういった中で具体的に，ちょっと中身についてはここでは申し上げられませんが，一定には福祉会館の方へというような話をいただく中で交渉を進めているところをございます。そういった中で，我々としても防災拠点の確保というのは非常に重要事項であるということから速やかに事業が進捗できるようにということで予算はこのたび計上させていただいているものをございますので，その辺は是非御理解をいただきたいというふうに思います。

以上をございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この予算は，おたくら全然，行程が間違っている思うのですよ。800万円では絶対出ないと思うし，それからもしくは合意したら，福祉会館は解体が先なのよ。そして，商工会議所が移転して無垢になって購入すると。私も何遍も言ったように，県とも話しておりますが，それは大変な負担かけますよ，市民に。だから，私はもうちょっとこの予算は熟慮して，手順というものがありますよ。だから，大前提ですよ，あの商工会議所と合意というのは。私もずっと26年からの資料見ているが，ほとんど進歩ない，おたくらの報告が。だから，私はこの問題についてはもうちょっと根本的に委員会としても関係者をお呼びして話を聞くとかというようなものもお願いしないといけないと思うのですが，やはりこういう高額の投資をいつになるやら，おたくらすぐ二口目には耐震，司令塔だと言っているが，出ないことにはどうにもならないのだから。出ない場合の2案を出すかどうかということになるわけだが。とにかく，もうちょっと手順が，おたくら公務員として欠落しているのではないかと思うのですが。出ることが大前提ですから，やっぱり。出なかったらそのままいるということだから。だから，そこをどういうふうに考えているのか，答弁してください。

委員長（高重洋介君） 先ほども申しました、この件は特別委員会もご置います。

この質問をもって終結をさせていただきますので、総務部長、説明をお願いいたします。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 宇野委員さんがおっしゃられるように、合意がないと当然取得できませんので、それはおっしゃられるとおりでございますので、我々今その合意に向けて今努力をさせていただいているということでございますので、その合意ができるように今交渉を引き続きやらせていただくということでございます。合意ができれば取得をさせていただくということでございますので、そのように進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今、委員長のお言葉があったのですけれども、別のあれで、今の出ている2億……。

委員長（高重洋介君） 今田委員、もう先ほどの質問で終わりにさせてもらっていますので、また全体質疑を……。

委員（今田佳男君） よろしいです。全体質疑でしますから。

委員長（高重洋介君） よろしくお願ひします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして、諸費の方へ移らせていただきます。60ページ、63ページをお開きください。

60ページの下段、諸費、60ページから次のページの62、63ページにかけてでございます。その中の、1街路灯に要する経費を省きます。また、次のページの各種負担金補助金に要する経費のうち、19広島空港整備事業負担金、それと4防犯活動に要する経費の全般、5一般経費に要する経費の全般を除いたところから質疑のある方は挙手にてお願ひをいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 63ページの一番上の保護司会の補助金の件ですが、こちら平成28年度から比べると3倍になっております。この理由をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 竹原・大崎上島地区保護司会補助金でございますが、こちら大崎上島町と竹原市の保護司さんで構成されている団体でございます。昨年度、アイフルの中のもの新日本商事さんのビルのところにサポートセンターを開設いたしました。そちらの経費でございますが、これを竹原市と大崎上島町でそちらの補助ということで、措置いたしておりますので、その差額が今回増となった大きな理由でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、同ページ下から2番目、基金管理費について御質問のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、下段、62ページの下段、電算管理費、62ページから65ページにかけてでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

委員（竹橋和彦君） 65ページ。

委員長（高重洋介君） はい、65ページ。これ全般です。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 14番の……。

副委員長（川本 円君） 何ページですか。

委員（竹橋和彦君） 65ページの14番、電算機器に関する経費から……。

委員長（高重洋介君） 大きいくりで。

委員（竹橋和彦君） 65ページの電算管理費の14番の機械リース料、これ前年が3,668万9,000円措置されて、今年度が2,982万6,000円となっているのですが、この大幅に下がった理由をお聞かせいただければ。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） この機器リース料でございますが、住民情報システムの更新機器に要する費用ということでございまして、そちらの機器の費用が下がったということで今回減額といたしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 65ページの3の地域情報化に要する経費の13番放送委託料なのですが、1,296万円ですか、これは3年間ずっと同じ金額でおそらく来ているのだと思うのですが、普通何かで変動するのではないかと思うけど、変動しない理由ありますか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） こちらの放送委託料1,296万円でございますが、こちら行政情報の発信ということで、タネットに委託しておりますものでございます。

ちょっと内訳を申し上げますと、5項目ほどございまして、行政情報番組の月2回の15分程度のものがございまして、そちらを24回ということで、そちらが744万円ということで措置いたしております。

もう一つが、文字放送という項目がございまして、こちら4万円の12カ月分で48万円、また行政情報番組の「たけはら市だより」というものがございまして、そちら以外の行政情報番組につきましては9万円掛ける12カ月分ということで108万円、また市議会の方、本会議と予算特別委員会を中継いたしておりますが、こちらが12万円掛ける20日分ということで240万円、また市議会のホームページ配信をいたしております、そちらが3万円掛け20日分ということでございまして60万円、合計いたしまして1,200万円のプラス消費税で1,296万円ということでございます。

確かに、委員からお話ございますように、金額がちょっと一定いたしておりますが、この辺はちょっと内容等を精査いたしましてよりよいものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて徴税费の方に移ります。

66,67ページの上段をごらんください。

1 税務総務費の中の2 固定資産評価審査委員会運営に要する経費を除きます。それ以外

で質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 一番下の賦課徴収費のところもいいのですか。

委員長（高重洋介君） まだ。

委員（今田佳男君） まだ。済みません。

委員長（高重洋介君） その次、参りますので。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、続きまして、下段移ります。

賦課徴収費、66から69ページにかけてございますので、この中で質疑のある方は挙手にてお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 徴収に要する経費、13番鑑定評価委託料869万3,000円、昨年が2,800万円とかというふうな数字になって、これは固定資産の評価替えがあつて高く、今年はそれが無いから、金額が下がったという解釈でよろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 委員さんおっしゃられるとおりで、28年度で評価替えの基準値の評価が終わっていますので、その分が大きく下がっているということでございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） そうすると、昨年評価替えがあつて高かったと、今年はないから下落になったということで、来年の見込みというかずっとこんな感じで行くのか、今後評価替えないからもっと少なくなるとかというふうな、以降の見込みというとおかしいですけど、というのはありますか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） これ3年サイクルでやっておりますので、大体3年ごと、同じような予算の流れになっていくということでございますので、30年はまた下がり、また次の年というサイクルで続けていくこととなります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、統計調査費に移ります。

78、79ページをごらんください。

まずは、上段の統計調査総務費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、下段、指定統計調査費について、質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて、消防費、194ページをお願いします。

消防費、よろしいですか、194、195ページ。まずは、1の常備消防費、上段部分についてお願ひいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 常備消防委託料の中で、私がいろいろ言っているのは、竹原市の整備基準と消防力に対する整備基準というのが人と施設といいますか、消防車とかはしご車とかありますけど、そういう人の問題と施設の問題があって、前に資料要求した時には消防力に基づく整備指針があって、車何台、あとそれに伴う人は何人配置しなくてはいけないということもいろいろ要求しているのですが、情報公開をしましたけれども、それがやっぱり作成文書がないとか言われるのでちょっと気になる場所なのですね。ですから、まだ合併とかしているわけではないのだけでも、残念ながら事務委託、消防事務委託しているということで、大ざっぱに言えば竹原市自身が委託料は出しているのだけでもその委託料を出す前提として消防力そのものの整備基準、それはきちっと把握しておかなくてはいけないのではないかなと思うのですが、そこはつかんでいないと思うのですが、そこはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 常備消防の関係でございますが、お話をございましたように事務委託をいたしております。委員から従前から消防力の整備指針また人としてのその問題は御質問いただいております。竹原市としては、常備消防の事務をお願いしている中で当然

そこは適正に対応していただいていると認識いたしておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 適正にはなくてはいけないのはわかっているのですが、いろいろ常々言っているのは、特にはしご車とか化学車とかいろいろ人口に応じた車の基準というのがもちろんあります。それで、一番気になっているのは、例えば火事が起こった場合に消防車が出る、その場合は基準でいうたら5人配置するようになっている。いろいろ基準があって4人まではいいですよという基準もあります。しかし、3人という基準はないのですね。しかし、ないけども実際3人で出ているわけですよ。ですから、そこらの車の関係とそれに伴う人の基準があって、しっかり持っていて、それは確かに100%すぐできればいいのだけでも、なかなかそれは財政の事情もあるでしょう。だから、そこは一遍に前から100%になっていないから人を一遍に増やせということまでは言っていないけれども、少なくとも、さっき言った消防車の問題で言えば5人になっている、しかしそれは3人で行っている、これには無理があるのではないかなというので1人、2人と計画的に整備していく、充実していくということが必要ではないのかなという面からちょっと質問しているわけですから、ちょっとお尋ねしたいと。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 確かに、車両ごとに配置基準がございまして、適正に対処するためにはそれはクリアしないといけないと思っております。事務委託によって所轄範囲が東広島市消防局さんの範囲が広がりまして、そこで当然相互応援ということか連携を密にいただいているのは事実でございますので、委員がおっしゃったように、財政的な問題も大きな課題ではございますが、本市といたしましては引き続き委員の指摘も踏まえまして相手方とも話はしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ちょっと教えてください。

ヘリコプターの運営負担金195……。

委員長（高重洋介君） 宇野委員、それ次の……。

委員（宇野武則君） 次か。

委員長（高重洋介君） 次、入りますので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて、2 非常備消防費の方に移りたいと思います。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 195 ページのヘリコプター運営負担金441万2,000円、これは出動回数の平均をとってやっているのか、28年のヘリの竹原市の使用状況はどのぐらいになっているのか、その点だけちょっと。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 市のヘリの使用状況はまだ把握しておりませんので、ちょっと調べさせていただきたいのですが、こちらの負担金でございますが、広島県と広島市が所有しておりますヘリコプターの共同運用ということでございますので、そちらの広島市の積算による額でございますが、県の方の運行連絡協議会の積算による額ということでございます。ヘリコプターの運航回数は、また後ほど御回答いたします。

委員長（高重洋介君） その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 2番の消防団運営費、18番の消防用備品ですが、昨年度は611万3,000円から平成29年度は1,080万円ということで468万7,000円のアップということですが、この内容についてお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（平田康宏君） 消防用備品の1,080万円でございますが、まず1点が、投資的経費になりますけど、小型動力ポンプ車、こちら2台分でございます。こちらが950万円、また残りが199万5,000円でございますが、そちら車両の車検等の修繕料またサイレンとかポンプの不特定の修繕料ということで組んでおります。この2段階の金額でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、1 ページ進んでいただきまして、上段部分、消防施設費、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　続きまして、その下の災害対策費の中の3地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち、11消耗品費、その下の印刷製本費、その下の通信運搬費、そしてその下のシステム保守委託料を除きます。

北元委員。

委員（北元　豊君）　防災情報発信委託料に関連してですけど、昨年27年度から施設整備工事ということで放送設備とかサイレン等準備されたと思います。昨年度、激甚災害に相当するような被害、災害もあったという中で、この設備に関してその効果というのがどうあらわれているのか、それを聞かせてください。

委員長（高重洋介君）　総務課長。

総務課長（平田康宏君）　防災情報発信ということでございまして、防災情報発信も東広島、竹原、大崎で運用しております防災情報メールとともに委員から先ほどお話しございましたのは告知放送の関係だと思っております。

告知放送、FM告知ということで整備しております、市内20カ所でサイレン——吹鳴装置です——屋外拡声器とまた45カ所に告知の端末を置いております。流す情報としては、防災気象情報あるいは北朝鮮あたりの弾道ミサイルの国民保護情報、J-ALERTと申しますが、そちらとともに緊急地震速報も流す予定でおります。

27年度から繰り越しまして28年度で整備しております、今月からまた各地に出向きまして試験放送をさせていただこうと思っております。4月から本格運用ということでございますので、またどうしても屋外拡声は試験的にはかなりの音量で流そうと思っておりますので、その辺は付近の住民の方には事前の周知を十分に行いまして取り組んでまいりたいと思っております。

現在3月でございまして、4月、5月、6月と出水期を迎えるまでには重点的にまた効果的な情報が発信できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君）　北元委員。

委員（北元　豊君）　多額な金額というのを投入しているわけなので、より効果を上げるために、4月から運用ということでございます。これが、本当に功を奏するような情報であってほしいと思いますし、非常備の消防の方との連携ということも必要だと思いますので、その点も含めて運用に関しては十分注意を図っていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして248ページをお開きください。
公債費になります。

いいですか、これ。1番2番一括で元金と利子と。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは続きまして、予備費250ページ。
ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、特会に入る前に、ここで休憩をとりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、11時30分まで休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

それでは、先ほどの質問で残っているところですね、答えられる部分があったらよろしくをお願いします。

総務課長。

総務課長（平田康宏君） これ1項目ずつの方がよろしいのでしょうか。もう一遍に1回お答えをしても、わかっている範囲のものはよろしいですか。

委員長（高重洋介君） ええ、一遍をお願いします。

総務課長（平田康宏君） では、予算のページごとに行かせていただきます。

まず、予算書の47ページで、時間外勤務の関係でございまして、最大の時間ということとでございまして、ちょっとまだ28年度は全部終わっていませんので27年度ということとでございまして。一番多かったものが年間595時間とでございまして。これ12で割りますと、月に約50時間になろうかと思っております。こちらが最大でございまして。

同じく、予算書47ページの清掃委託料の関係でございまして、前年度と今年度の差でございしますが、こちらが人件費の関係で国の方が示しております建築保全業務労務単価が上昇したということで、そちらの積算に基づいたことからこちらが増加したということでございます。

次に、予算書の53ページでございます。

嘱託職員の経費でございますが、こちらの配置でございますが、市民課の市民係に1名、荘野出張所に1名、忠海支所に1名、健康福祉課でございますが、介護福祉係に1名、障害福祉係に1名、保健センターに1名という計6名がいらっしやっています。

あと、195ページのヘリコプターの関係、ちょっとまだ資料が参ってまいりませんので、届き次第また御回答させていただきます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 済みません、予算書54ページ、55ページの財産管理費の中の用地等取得費に絡んで、竹原合同ビルの区分所有の面積と割合について御質問いただきました。それについてちょっと御答弁申し上げます。

県が所有している部分については4288.98平米で、割合としては65%、市の部分が1352.55平方メートルで約20%、竹原商工会議所所有分が966.65平米で約15%と、以上のおりとなっております。

委員長（高重洋介君） 御質問のある方。

松本委員。

委員（松本 進君） 所有区分で、率直に言ったら県が一番大きいので、県の方に本来はイニシアチブといいますか、そこはやっぱりやらないと、あとこっちが引き受けてといたら、ざっくり行けば、引き受けてあと対応するという事になればちょっと大変なことになるという思いがあるので、これだけちょっと指摘させてもらって、あとは特別委員会で全体質疑したいと。

委員長（高重洋介君） よろしいですね。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、国民健康保険特別会計の方に参ります。

272ページ、273ページをお開きください。よろしいでしょうか。

上段の、1 一般被保険者国民健康保険税について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きます、下段、退職被保険者等国民健康保険税について。

ありませんか。275 ページまでございます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、歳出に参ります。

賦課徴収費 280 ページ、281 ページ。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きます、公共用地先行取得事業特別会計の歳出です。390 ページをお開きください。

390 ページ、91 ページ、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、歳入に参ります。

388 ページ、389 ページをお開きください。

ありませんか、一般会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ここで特別会計2つを閉じさせていただきまして、午後から企画振興部の審議をさせていただきたいと思えます。

総務課長。

総務課長（平田康宏君） 済みません、遅くなって申しわけございません。

ヘリコプターの運航ということでございまして、ちょっと調べますと、平成27年度につきましては……。

委員長（高重洋介君） ページ数。

総務課長（平田康宏君） 予算書の195 ページの関係でございまして、ヘリコプター運営負担金ということでございます。それに関係いたしまして、ヘリコプターの運航ということでございます。

竹原市に関するものでございますが、救急の分は基本的にドクターヘリということでございますので、ドクターヘリは広島県と広島大学で運用されているということで、ちょっと件数でわかりますのは、この広島県と広島市の防災ヘリコプターの運航ということでございます。平成27年度が災害出動は竹原管轄はなかったということで、総合防災訓練等出初め式の2回ということでございます。また、平成28年度、これ上半期のまとめでございますが、救急出動、ドクターヘリがちょっと使用ができなかったことから臨時的にこの広島市の防災ヘリコプターを使ったのが1件ございました。その他といたしまして、また防災訓練等で2件使っているというのが実績でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、以上で総務部の個別審査を終了いたします。

午後1時から再開いたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分 休憩

午後 0時53分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

午後からは、企画振興部ではございますが、午前中総務部で答弁漏れがありましたので答弁をしていただきたいと思います。

総務課長。

総務課長（平田康宏君） 済みません、冒頭お時間いただき申しわけございません。

予算書の49ページでございます。

中ほどに総務一般事務に要する経費でございますが、臨時職員賃金1,868万7,000円、この内訳でございます。

内訳につきましては、冒頭育児休業等の代替職員が主なものと申し上げましたが、その産前産後休暇また育児休業、現在取得しているものまたこれから見込まれるものを含めて5人を見込んでおります。そちらが987万8,000円でございます。残りが7人分を予定しておりまして、内容といたしましては税の申告対応、また災害等が発生いたしました時の突発的業務ということで、含めまして7人分組んでおりまして880万9,000円、合計1,868万7,000円となるものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） ただいまの件についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、委員会が始まる前に委員長より一言申し上げます。

午前中もありましたが、当初予算において積算に関わる資料、質疑に対して資料を持ち合わせていないということで、かなり質問が後回しになった部分の答弁があります。できるだけ資料を準備していただいて、この場で答弁ができるようによろしくお願いをいたします。

企画振興部長より担当部所管事業について説明を求めます。

企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） それでは、午前中に引き続きまして企画振興部の当初予算の審議ということでよろしくお願いしたいと思います。

企画振興部の予算につきましては、企画政策課それから産業振興課ということで、当初予算につきましては、特に産業振興課の部分が他の部署と共管で表示をされている部分も多ございますので、所管の部分についてはその都度御質問のあった内容について企画振興部で所管しているしていないといったような確認をしながら御答弁をさせていただければというふうに思っております。その辺については、ちょっと御迷惑をおかけいたしますけれども、慎重審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） それでは、企画振興部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

なお、先ほどと同様に、歳出全般について質疑を行うこととし、その過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出にあわせて質疑をしていただけるようお願いを申し上げます。

また、答弁は座ったままで結構なので、よろしくお願いをいたします。

それでは、50ページ、51ページをお開きください。

この中の中ほどから下側、7番秘書一般事務に要する経費、続いて53ページ、9の地域公共交通に要する経費について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） まず、公共交通について質問いたします。

1つは、生活バス路線維持費補助金2,083万5,000円の具体的な路線名をどことどこかということ、それが1つと、もう一つは地域公共交通現状分析委託料927万8,000円の具体的な内容、例えばどういうところにこの分析委託をして、どのようなことに対して分析を委託して、どのような結果を求めようとしているのかと、その2点についてお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 脇本委員の御質問に対しまして御説明をいたします。

脇本委員の方から質問がございました件につきましては、まず生活バス路線維持費補助金、この路線名ということによろしかったでしょうか。

それと、もう一つは、地域公共交通現状分析委託料、この中身、どういったところに対してどういうものを分析をし、どういう結果を求めているのか……。

委員（脇本茂紀君） 分析の委託先。

企画政策課長（松崎博幸君） 委託先です。

委員（脇本茂紀君） はい。

企画政策課長（松崎博幸君） 承知いたしました。

まず、生活バス路線維持費補助金につきましては、これは市内に走っておりますバスに対する補助経費、また三原、東広島、こういったものの広域路線に対する補助費となっております。路線名につきましては、中通から竹原港までのフェリー線と言われているもの、それと竹原駅から西条駅までの西条線、そして三原から竹原までの竹原線、そして竹原中田万里に対する新庄線、こういったものがございます。

次に、地域公共交通現状分析委託料について御説明をします。

まず、委託先につきましては、これは公共交通の関係の分析をしている業者がございませう。例えば、各市町においては地域公共交通網形成計画というものを各市が策定をしているのですけれども、専門に公共交通を受託をする業者がおりますので、そちらの方に対して委託をしたいというふうを考えております。

分析調査の中身につきましては、乗降調査と言いましてOD調査と言います。具体的にバスの中に乗って、どのくらいの方がどこから乗ってどこでおりたかという部分の分析をする調査をOD調査と言いますが、こういったもの、また市域住民におきまして公共交通に関するニーズを分析するためにアンケート調査、こういったものなどを今現在想定を

しております。また、この調査をした結果を竹原市地域公共交通活性化協議会の中で、竹原市の交通事情の現状ということで見える化をさせていただきまして、各委員の方々に意見をいただき、将来の公共交通についてどうあるべきかという議論を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。一問一答でお願いいたします。

委員（脇本茂紀君） では、先に地域公共交通分析委託料ですけれども、多分これまでも何遍もやっていると思うのですよね。少なくともバスの利用状況やあるいはどういう方々が乗っていてどういう使われ方をしているか、また地域活性化協議会の中でも多分いろんな議論がされていますけれども、そういうものが集約されていないのです。今までやられてきたことが集約されないのに今度また900万円を使って分析調査をやるというふうな格好になっているのではないかという危惧を持つわけです。というのは、前々からこういう課題が出された時に、なぜ利用者、具体的に乗っておられる方の声が聞かれないのだということをたびたびお尋ねをするのですけれども、結局乗らない人が議論をして、乗っている人の声やそういうことがやっぱり集約できていない。だから、このOD調査にしても確かに客観的に評価することが必要かもわからないけれども、実際に乗っている人がどういうふう困ってて、どんなことが課題になっているのかというようなことが本当に一番大切なことですよね。もっと言えば、竹原市民がこのバスを利用するに当たってどうなのかということをしっかり調査しないといけないし、そういう場をもっと設定すべきだけど、いつも何か委託料だけ組んで、業者丸投げみたいになって結局結果は報告されたかどういふ成果物があったかというのも明らかでないというのが、これまでのこの公共交通の分析調査の結果だったと思う。そういうことを今回のこの900万円使ってやる調査は、少なくとも克服しないとイケないのですけれども、そこらはどういう形で克服しようとしているのか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 脇本委員の御質問に対しまして御答弁申し上げます。

まず、この2年間につきましては、分析調査という部分についてはできておりません。近年、一番近い分析調査につきましては、平成22年に地域公共交通連携計画というのを策定いたしました。この時に分析調査をさせていただいたというのが現状であります。そこから、はや5年以上たったということで、人口減少という部分もございますし、道路

の全形も一部ではありますが少し変わってきている部分もございます。その部分につきましては、まず調査を実施し、今の現状どうなのかという部分をまずは明らかにしたいというふうに考えています。公表やそういう部分につきましては、協議会の中でどこまで公表できるかという部分もあろうかと思えますけれども、しっかりと公表していきたいというふうに考えています。

また、地域住民の声という部分につきましては、選考をして、例えば去年の10月になりますが、市民向けのアンケートを実施しております。その部分でも公共交通の利用者の声という部分については、現状について満足に思われていないという部分が出てきております。ですので、そういう部分を少し掘り下げた形でアンケート調査をするのであれば検討してまいりたい、このように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 結局、前回やって今回に至るまでに、ある意味公共交通自体はやっぱり非常に悪くなっていますよね。乗る人が少なくなっているだけではなくて路線のあり方とか、そういうことでもいっぱい課題が出ていると思うのですよ。JRにおいても、ここで言えば芸陽バスにおいてもそういう公共交通そのものがやっぱり、ある意味路線も撤退したところが数カ所あるような格好で推移していると。一方で、例えば、学校への通学に改めて公共交通を使うというふうなことも起きますよね、例えば忠海の例とか北部の例とか。そういう意味で、この間の経緯の中で公共交通が一体どうなっているのかということをもうちよっと、例えばまた新たにこれからつくって、この2年はまずないというふうに言われたけども、今の課題が具体的に特に利用される方、乗っておられる方、そこらあたりをしっかりと把握する意味では、やっぱり会社よりも利用すべき市民の方をしっかりとその声を聞くというか、何が必要なのかどうということが求められるのか、そういう形でこの927万円を使わないと、結果結局報告書ができて終わりということになりかねないので、そのところをしっかりとやっていただきたいと思うのでそのお考えを聞いておきたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 今、脇本委員から御指摘をいただいたとおりにいうふうに思っております。ただ、しかしながら、今の現状の路線、これでいいのかという議論をこれまでもしてきていないというのがまず実情であります。そして、過去近年の調査費も少

し確認をしてみましたけれども、900万円を使って調査をするという部分につきましては、これまで以上の形で竹原の公共交通の実態という部分を見える化するということになるというふうに思っています。過去、そこまでやってきていない、しっかり議論をしていきたいという形でこのたび計上させていただきましたので、今脇本委員から御指摘をされました趣旨の指摘を踏まえまして事業の執行について適切に進めてまいりたいと、このように考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 生活バス路線の維持費の方との兼ね合いで言いますと、かつてはそういう地方の路線に対して国が一定の費用を負担するということがやられてました。しかし、国はそういうところから撤退をして、地方にある意味で丸投げをしてきたと。なおかつ、ある意味ではそれを自治体やそれから市民が負担をするというふうな格好が続いてきたような気がするのです。さらに、それに加えて、やはりJRの呉線にしても駅が無人化になったりというふうなことが様々に起きているし、バスの路線についても多くの路線がなくなっていると、それをタクシーに切り替えたりいろんなこともされていますよね。そういうふうに、だんだん公共交通の環境が悪化しているという事態の中で、国や特にJRやそういうところがそれに対する費用負担やあるいは改良ということから一定に後退していて、むしろ三江線やああいう路線に見られるような路線の廃止みたいなことばかりが進んでいるというふうな状況ですよね。そう見れば、呉線については自治体が入っている協議会がありますよね。そういうものについても、やはり非常に形骸化していると思う。だから、この調査を通じてそういう様々な機能を活性化、さっきの公共交通の協議会にとどまらず、例えば本当はJR呉線複線化協議会、そういうものも非常に形骸化しているというのが現状ではないかと。だから、こういう調査をせつかくされるのであれば、そういうふうな様々な協議会やあるいは実際に走っている業者というか会社というか、そういうものが前向きに地域のことを考えられるようなものが、いわば成果物として出てこなくては余り意味がないのではないかと思うので、そこらの決意というのを伺っておきたい。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 済みません、御確認させていただきます。決意ということではよろしいのでしょうか。

委員（脇本茂紀君） よろしい。

今から委託に出すわけだから。そこでの決意。

企画政策課長（松崎博幸君） 公共交通の部分につきましては、行政だけがプレーヤーではありません。民間の事業者もいらっしゃいます。また、利用者というのは、市民だけではなく、例えば観光客の方、竹原市に来られる様々な方が利用するという状況の中で、今脇本委員がおっしゃいましたように、バス路線やタクシーやということだけではなく航路またJR、こういった部分、総合的に竹原市の地域公共交通につきまして持続可能な公共交通を維持をしていくという部分を踏まえて御指摘のありました部分を適切に執行してまいりたい、このように思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） さっきも答弁にありましたように、確かに観光客も増えているし、そういうインバウンドなんかも増えていると、そういう状況も含めた、言ったら将来像が描けるように、そういう意味では地域だけではない、いろんな入り込みや出ていくということも含めてそういうニーズをしっかりと把握をしていただきたいということをお願いしておきたいと思う。

委員長（高重洋介君） 答弁はいいですか。

委員（脇本茂紀君） いいです。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私もその1点だけ伺いたいのは、ここに書いてある概要説明では、コンパクトなまちづくりの推進という中での公共交通の位置づけというふうな書き方になっています。そこで、今竹原市、何か公共施設の適正配置とかいろいろやっぱり人口減少に伴う公共施設の集約化ということで、私らの見方としたら教育施設の集約化が急速に加速しているなという認識を持っておりますけれども、竹原市全体で公共施設の適正配置、その集約化が進められている、そういった位置づけの中で移動する手段では公共施設も一緒ですから、ここにコンパクトなまちづくりの推進というのは、公共施設の適正配置もにらんだ公共交通というふうに受けとめていいのか、この点1点だけちょっとお願いしたい。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 松本委員の御質問に対しまして御答弁申し上げます。

地域公共交通現状分析調査につきましては、今現在竹原市におきましては都市マスタープラン、また立地適正化計画、こういうものを策定しております。この都市マスタープ

ランや立地適正化計画におきましては、コンパクトなまちづくりを進めていくと、まちづくりを進めていく中で1つ大きな条件になりますのが、地域公共交通であります。この都市マスタープランや立地適正化計画の中にコンパクト・プラス・ネットワーク、これは拠点同士をつないでいこうという趣旨、理念がございます。そういう意味では、集約化をするという意味ではなくて、拠点間をつないでいくという意味においてコンパクト・プラス・ネットワークという形でまちづくりを進めていくということです。集約ありきのまちづくりということではないということについてどうか御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も集約化ありきとは1つも言っていないのですが、国のいろんな補助の仕組みとかコンパクトなまちづくり見たら、集約化ということですよ、だから人口減少に基づいて集約化しなさいというのが大きな趣旨です。そうでないと、人口が増えるなら建物を増やさなくてはいけないというのは当然なのですが、残念ながら人口が減っている。ですから、私が気になるのは、前倒しでその施設を集約化しているというのは気になるのですが、ですから位置づけとしては、このコンパクトなまちづくり、集約化、そのネットワークでは地域公共交通が大きな役割を果たしますから、その位置づけであるというのは間違いないですかということの確認なのです。そこだけを伺う。

企画政策課長（松崎博幸君） 地域公共交通の集約化です。

委員（松本 進君） 集約化ありきということは、あなたが言われるけど、集約化というところのありきという……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 集約化ありきかどうかというのは、いろいろ意見も違うのでしょうけども、コンパクトなまちづくりというのはいろんな公共施設を集約化、要するにわかりやすく言ったら、人口が5万人のときは10個公共施設があった、それが今度は3万人になったから、その比率で、6個か7個かわかりませんが、そこに持っていきますよというのが集約化の基本的な考え方ではないですか。ですから、そういった場合は、確かにあった施設がなくなったら便利が悪くなるから、公共交通でネット化してそこを補うといえますか、そういうような考え方ではないのかという、そういうことですかということを知っているのです。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 松本委員のおっしゃるとおりであります。よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほども出た部分は省きまして、印刷製本費、こちらについて昨年まではなかった部分でありますので、この中身と……。

委員長（高重洋介君） 53ページですね。

委員（堀越賢二君） 53の先ほどの地域公共交通に要する経費のところ、9の11の印刷製本費、こちら昨年はこの中にありませんでしたので、この中身と昨年もこれ聞いたのですが、昨年はデマンドタクシー運行委託料ということで、今年はそれがなくなり、乗合タクシー運行委託料となっておりますので、昨年も説明は聞いたと思うのですが、改めてこのデマンドタクシーと乗り合いタクシーのことと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でよろしくお願いします。

委員（堀越賢二君） じゃあ、印刷製本費についてお願いします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 堀越委員の御質問にお答えさせていただきます。

済みません、ちょっと御確認なのですが、昨年度、28年度当初の予算書を皆さんお持ちでしたら、それを見比べながら御説明をさせていただいた方がわかりやすいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） ページ数を。

企画政策課長（松崎博幸君） 去年の28年度当初予算でいきますと55ページになります。

印刷製本費につきましては、昨年地域公共交通活性化事業補助金というものがございましたが、これは協議会に対する補助金でございました。この仕組みを変えまして、直接来年度から市の方がその予算執行について実施をするものであります。この補助金の中に、ここにあります印刷製本費が含まれておりまして、この印刷製本費につきましては竹原の公共交通に関しますバス、JR、フェリー、こういったものを1つにまとめました時刻表を作成をしております。それをこちらの方に直接計上させていただきましたものでありま

す。

以上であります。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） では、これも昨年の55ページの中にあるデマンドタクシーと今回出ている乗合タクシーの運行委託料、これについてお願いします。

企画政策課長（松崎博幸君） これにつきましては、事業名を変えさせていただきました。事業の中身については一緒でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じであれば、なかなか年度年度によっていろいろ内容が変わっていないのに名前がよく変わっていて、何かわかりにくくなっているのがあるので、できれば名前をつける段階で長く使えるような名前をつけていただきたいなと思います。その方が予算書を見るのも皆さん楽だと思いますので、金額的にも似通っているものであればそうなのかなとも思うのですが、長く継続できるような名前のつけ方をお願いいたします。

3点目は、路線バスICカードシステム、この内容について金額はさほどではないのですが、この改修補助金についてお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） これは、市内を走っておりますバスにありますICカードシステムを改修する事業であります。それに対します補助金となっております。

今現在、市内に走っているバスにつきましては、ICカードではPASPYとICOCAのみとなっております。ですが、全国的に、例えばSuicaがあったりPASMOがあったりします。これが、利用できるようにするための補助金となっております。これは竹原市だけがやるものではなく、広島県バス協会が広島県全域のバスについて大きな補助事業をするということですので、お話がありましたのでこれに参画をさせていただくものであります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その按分というか負担分ということでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） はい、そのとおりであります。

これにつきましては、県内のバス路線の走行キロのうち竹原の走行キロの割合に応じまして、そこを按分をして竹原分として拠出をさせていただくものであります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先日もS u i c aで乗れなかったという苦い経験もあるので、そういったようなことであれば大変利用者にとってはいいことだと思いますので、理解できました。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて52，53ページ中段の文書広報費について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、財産管理費の55ページのふるさと納税に要する経費のうち、返礼品報酬、このみです。質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

何かございますか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） おそらく、これ返礼品報酬で、これ対象者数と1人当たりの単価をどれぐらい予測してこれ予算措置されたのか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 返礼品の報酬ですので、ふるさと納税を1万円以上していただいた方に対する返礼品でございます。これ1万円，2万円，3万円，5万円というふうに金額に応じて返礼品を定めておりますので、単価というのはまちまちになります。これは、今年度の実績、まだ完了はしてませんが、3，000万円を超えるようなふるさと納税の寄附金がございましたので、その約4割程度を返礼品としてお返しするというようなことで、実績に基づいて推計をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 前々年度に比べたら大変な納税額でありまして、もっともって頑張るって、何とかホームページをうまく活用していただいて、たくさん集めていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 答弁はよろしいでしょうか。

委員（竹橋和彦君） いいです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今の返礼品のところですけども、28年度が3,200万円ぐらいですかね、これ伸び率ということは考えていないのですか。どうもそんなに増えないような数字になっていると思うのですが、これがもしその返礼品の額が足りない時には補正を組んでいただけるということによろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今年度も新たにふるさとチョイスというふるさと納税に関するホームページを活用してふるさと納税の寄附金の応募を開始したわけですけども、当初の見込みよりかなり多くの寄附をいただいて2回ほど補正をさせていただきました。当面、今年度程度はまた来年度についても寄附をしていただけるのではないかというふうに見込んでおりますが、もしそれ以上ございましたら同じように補正で対応はさせていただきますというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて企画費、54,55ページから56,57ページの中段まで、その中の市史編さん事業に要する経費を除きます。質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸費の方に参ります。

60ページをごらんください。

60ページ下段、諸費、60ページ、61ページ、62ページ、63ページの上段まで

続きます。その中の各種負担金補助金等に要する経費のうち、19の広島空港整備事業費負担金、これのみです。63ページの広島空港整備事業費負担金です。空港だけです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、民生費の方へ移らさせていただきます。

92ページをごらんください。

92ページ下段の人権推進費、その中の人権教育啓発活動に要する経費のうち19竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、補助金のみ。

質疑のある方はよろしくお願ひします。

負担金と補助金です。2段について。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、労働諸費に参ります。

136ページをごらんください。

静粛にお願いします。

136ページ、7ページの上段、労働諸費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 諸費の1の19、高年齢者労働能力活動事業補助金、これの内容を伺えれば。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 137ページの高年齢者労働能力活動事業補助金でございますが、これは竹原市のシルバー人材センターに対する運営補助金ということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、136、137ページの中段から、勤労青少年ホーム費、138、139ページまででございます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 2番の勤労青少年ホーム活動運営に要する経費です。指導員報酬、この中身、内訳はわかりますか。

副委員長（川本 円君） 137ですか。

委員（今田佳男君） 137の2番の勤労青少年ホーム活動云々の、その下の1の指導員報酬269万6,000円ですが。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 勤労青少年ホームの指導員報酬でございます。

現在、2名、1年更新で委嘱をさせていただいております。週24時間の勤務でございます。月額11万2,300円の報酬額、これの2名分の1年分ということで、269万6,000円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっと同じところで、8番の講師報償54万円というのがあるのですが、これ内訳わかりますでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 講師の報償でございます。

勤労青少年ホームにつきましては、市内に居住または勤務する35歳以下の方を会員として、現在76名いらっしゃいますけども、講座は18講座開催をしております。料理教室ですとか着つけとか華道とかというようなそういう教養講座とスポーツとかというようなレクリエーションとか、そういうものでございまして、講師の謝礼につきましては1カ月5,000円で、基本的に1カ月に1回のものもあれば2回というものもございまして、年間120回分5,000円掛け120回分で60万円ということで計上、済みません、失礼しました。54万円ですね。

委員長（高重洋介君） 静粛にお願いします。

産業振興課長（桶本哲也君） 108回分ですね、失礼いたしました。108回分で、よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、農林水産業費に移ります。

140ページをお開きください。

140ページ下段，農業総務費140ページ，141ページから143ページの中段まででございます。

質疑のある方は，ページ数を指定の上，質疑を行ってください。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 143ページ，4の19番で，経営所得安定対策推進事業補助金，これ先ほどと同じようなことになるのですが，これ去年は直接支払い推進事業補助金というのになって，この名称が変わったということだけでしょうか。内容の違い等ありませんでしょうか。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

すぐ出ますか。

産業振興課長（桶本哲也君） 済みません，ごめんなさい。

委員長（高重洋介君） 時間がかかるようでしたら後から。調べておいて。

産業振興課長（桶本哲也君） 申しわけございません。

委員長（高重洋介君） お願いいたします，後ほど。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 143ページの強い農業づくり交付金7億2,419万5,000円，ちょっとこの内容をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 宇野委員，後ほど，すぐ下にありますので。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，続いて農業振興費の方へ移らさせていただきます。

中段から下までです。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 143ページの強い農業づくり交付金7億2,419万5,000円について，ちょっと内容をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 強い農業づくり交付金でございます。

これは、国、農水省の方の強い農業づくり交付金という補助金がございまして、これを活用しまして竹原工業・流通団地の方に閉鎖型の植物工場を建設をしたいという事業者が市の方に相談に来られました。

この強い農業づくり交付金といいますのは、様々要件がございまして、例えばこの交付金を活用してそうした閉鎖型の植物工場を建設する場合は、地元で市内農家が参画した農業生産法人を設立しないといけないとか、そういうような条件がございまして、これをまた市から国、国から県へというふうな流れで申請をしまして、国から県を通して市に補助金がおりにきましてそれを事業者に交付するというような流れになるものでございます。

建設予定地は、先ほど申しあげました竹原工業・流通団地内で、その事業規模は、建設面積は約3,900平米、それで生産なのですけども、リーフレタスを栽培するというところで、栽培面積がその工場の中で栽培をするものでございますが、日量リーフレタス80グラムを1日1万3,000株生産するというような計画でございまして、年間で360トンというようなところでございまして、数年後には年間の販売額を5億円以上目指したいというような販売計画を立てられているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 補助金もらって途中で挫折した例もたくさんありまして、法人をどういうふうな形で作るのか、そういう点またわからないと思いますが、法人だから出資金を募るのだらうと思いますが、やはりそこらの土台というものはしっかりしとかないと、これ農水省も一時金だらうと思いますが、そういった場合の責任というのか、将来的な見込みはそうでしょうが、見込みどおりいけば問題ないのですが、やっぱり手を緩めると過当競争になりますから、今こういう水耕栽培というのはどこも手をつけて企業そのものが積極的にやっておりますので、相当性根を入れてやらないといけないのではないかと、ただ失敗した場合がありますから、そこらはしっかり対応して、やはり順次議会の方へも報告していただきたいなというふうに思っております。その点について。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 交付金は2分の1の補助ということですので、残りの2分の1につきましては、その事業者の方が金融機関なり政策金融公庫の方から融資を受けて、先ほど宇野委員さんおっしゃられましたように、株式会社を地元へ設立するというこ

とになりますので、そういう出資も受けるということになろうかと思えます。

そういった融資を受ける段階においてもそういう審査もございますし、またこの補助金につきましても県、国の販売計画ですとか営農計画の、かなり細かく厳しく審査をされますので、その辺のところは県ともしっかり連携をとって、事業が成功するように我々もしっかり連携をとってやっていきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） どっちにしても、1円2円の差で納入業者が変わるという場合もありますので、余り楽観せずに、やっぱりしっかり連携とってやってください。答弁いいです。

委員長（高重洋介君） いいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私もこの植物工場といいますか、ちょっと関連しますけど、今工場そのものの課題はいろいろ出されましたけれども、1つちょっともう一回確認したいのは、この全体の事業費はちょっと7億2,000万円、これ全体の事業費になるのかということの確認を含めて、この植物工場をつくるのに全体の事業費はどのくらいになるのかというのをもう一回確認と、それと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） じゃあ、それを先に。

委員長（高重洋介君） 答弁お願いします。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 先ほど申し上げましたように、これは国からの補助金で2分の1の交付ということですので、全体事業費はこの約倍ということで14億円程度というふうにお伺いしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと、一問一答ではやりにくいところがあるのですが、要するに1つは新聞報道で雇用の問題もありましたが、具体的に30人程度というふうに書いてましたが、正規かパートかそういったことを含めてもう一回お尋ねしたいと、この件。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今のところ、パートの方も含めて全体で三十五、六名というふうにお伺いしております。その中には、工場長ですとかそういう事務員ですとか、い

いわゆる正規の方も四、五名は含まれるということでございますが、ほとんどの方がパートということになろうかというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） パートで雇用というのがちょっと余り、正規ではないので、期待がどうかという疑問を持ちますけども。

次、この農業の振興という、この予算では。竹原市の農業の振興とは逆行するのではないかなど、確かに補助金がこれだけ出て14億円ぐらいの事業費ということでは、建設そのものはあれはあるのでしょうか、わかりにくいのは、このレタス工場、14億円つくって竹原市の農業の振興はあるのですか、1円でも影響は。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） レタスのみを栽培をされると、年間で、先ほども申し上げましたように360トン程度を予定されてまして、当然地元の方も地元のスーパーですとかそういったところを新規開拓をしていただいて、販売もしていただく計画になっておりますし、竹原市内ではレタスを栽培されている方って本当少ない状況でございますので、今農業をされている、生産されている方とかぶるようなことも今のところないというふうに思っておりますので、一応竹原産のレタスというようなことで売り出していただければ、非常に竹原市にとってもブランド化ということにつながるのではないかというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 当初予算の概要の7ページにそのことが載っているのですが、この財源内訳を見ると、県が7億2,419万5,000円、全て県というふうにあります。要は、国と県の金でやるのだからみたいに考えがちになるのだけど、要するにこの会社自体のいわば財力というか力、本当に継続性が確保できるのかあるいは雇用が確保できるのか、そういう会社の立ち上げられる会社のそういう力というか、そういうものをチェックしたり監督まではいかないでしょうけど、そういうことをする機能はどこにあるのですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 済みません、金額も大きい事業ではございますけども、今委員の方々から御質問が出ている中で、1点。まず、この事業については、既に北陸地方で実績のある業者が核となって事業計画を進めているということで、販路についてはおおむね今の営農計画上ではございますけども2分の1は既存のルートで確保できているという前提で今県の方へ審査、申請を行っている、残りの2分の1を新規開拓というようなことでの今営農計画を我々審査をさせていただいております。したがって、実際には、その会社が出資をする部分もあろうかと思えますし、実際には、先ほど来強い農業づくり交付金という、これを活用するためにはその実施主体である地元で生産法人を立ち上げるというのが条件になっている事業でございます、その部分については、今言いました既に北陸地方の方で事業を実施している事業がそのままこちらへ来て会社を立ち上げるということではなくて、その業者さんも入りまして事業者さんも入って地元の農業者を3名以上その出資会社に入れるというような、細かい諸条件がある中で今回この計画が進んでいるということで1点御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 要は、その生産法人は地元で立ち上げるということになると、例えばその会社がそこから撤退した時にはその生産法人に全ての責任が来るのではないですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） そのとおりでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） いや、そこが一番危惧されるところで、結局その会社が立ち上げた、実際にやってみただけでも成績は上がらないということになった時に、その地元の生産法人がしっかりそれを処理する能力があればいいけど、なかったらその分の負担が、例えば竹原市に来たりすることは危惧されないのですかということを知っている。というのは、例の庄原であった事件のように、実際にその法人が撤退をしてしまった時に、要するに最終的には市の方がそれを負担せざるを得なくような事態も起こることがあるので、そういう意味では、今言われた北陸の方で成功されとる事例はあっても実際の法人が立ち上がるのはこの地元であるとしたら、地元の法人の体力を十分確保できるようなチェックというのが必要だと思うので、そこらあたりはしっかり市も県もチェックをしてこの事

業に取りかからないと最後の始末だけやらなくてはいけないということも起こり得るので、そこらあたりのチェックをしっかりとということで、そういう点はどうかということをお伺いしときたい。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 御心配の部分はもっともだと思います。我々もその入り口と申しますか、もともと工業団地への企業誘致の中でこうしたお話をいただいた中では、企業が全て完成形を持ってこられるというつもりの中で、こういう国の制度を使って間接的に県から市へは入ってきますけども、こういう手続の中で23年度に栽培漁業センターがかき小屋の設備投資をするタイプと同じ理屈にはなるのですけれども、ルールとして実施主体の市町村が申請をするというルールの中で今脇本委員がおっしゃったような審査側でも我々はございます。実際には、この2分の1の7億円の補助金を国からもらう、残りの2分の1は融資という形で、例えば日本政策金融公庫であったりそういった融資を受けるときにもそこでもチェックを受けられると、それは当然今地元で立ち上げる法人が審査を受けるわけでございますので、先ほど来御説明をしております筆頭株主と申しますか軸となって計画を立てておられる、今の既に事業をされている事業者の方から技術員であるとか経営の役員であるとか、そういった名簿も含めて申請をするというところでの総合的な審査はかかるようになっておりますので、新たに立ち上げる法人、これは当然実績がないわけでございますので、今の既存の実績のある企業も含めた総合的な審査になろうかというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

最後の質問とさせていただきます。

委員（脇本茂紀君） 県とも連携してやっぱりしっかりしたチェックをやらないと、その法人の体力がどのくらいのものかというのもしっかり判断した上でやっぱりやっていくべきだと思いますので、その点よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 関連して、地元の3名以上の農業生産者よね、これはもう大体目途が立っているのか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この核となる事業者さんの方から昨年早々に市の方にお話

をいただいて、県とも連携してずっと話を詰めてきたわけですが、その間、昨年の秋にこういう生産法人を地元で立ち上げないといけないという条件があるということで、地元の農業者の方を対象に事業者さんの方に説明会を竹原で開いていただきました。2度ほど開いていただきまして、主な内容はこの事業の大まかな内容とそれから出資を含めて地元の農業者の方に出資をしていただきたいというような内容で、出資者を募らせていただきましたところ、今のところ出資をしたいといわれる方が約10名ほどいらっしゃる状況でございます。まだ具体的に細かなところをまだ詰めておりませんので、そのうち何名の方が出資をされるかというところはまた今後になろうかというふうに思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 1つは、その農地への民間活力の導入というかということに関しては、なかなか制度的な歴史的なというか、いろんな問題があつて、特に農水省とかあるいは農業関係者、企業が単独で来て、先ほどからあったようにうまくいかなかった場合に撤退をして、後がまた荒れ放題になってくるというようなものがあるんで、どうしても地元の農業者を入れなさいというような形での民営化が進んできている、だから、そうした意味では、ある意味どういふか、制度上の問題としてそこら辺のところを考えざるを得ないのだけど。そうすると、私やっぱりそれはかなりの規模の出資になると思うのだけど、10人いるというのは大したものだね、多分。ですから、余りそうした後の地元の農業者だけでは全部責任を負ってどうのこうのということは余り可能性としては私低いのではないかという気はするのだけど。

それと、それはそういうことで、あと一点、乙井谷の工業団地のこれで分譲率が幾らになって、あと幾らが残るか教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今、竹原工業・流通団地が75.2%の分譲率です。今のところ、建設面積は約3,900平米なのですが、敷地が約7,000平米必要となります。ですので、80%にはまだ行かないと、80%弱というような状況でございます。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて1ページめくっていただきまして、上段です。

産業振興課長（桶本哲也君） 済みません、先ほどの堀越委員さんの。

委員長（高重洋介君） では、産業振興課長、お願いいたします。

産業振興課長（桶本哲也君） ちょっと遅くなりまして申しわけありません。

先ほどの、143ページの経営所得安定対策推進事業補助金でございます。

これは、国の方の補助金でございまして、少し前でいいますと戸別所得補償というような制度があったかと思えます。旧戸別所得補償で、今は経営所得安定対策というようなことで国の方が行われています。昨年度は、確かに直接支払い推進事業補助金ということでこの事業に取り組んでおりましたが、国の方のやはり制度がよく変わっておりますので、その都度そういった名称も変更になるということでございます。これにつきましては、販売農家さんですとか農業生産法人さん、こうした方々を対象とする米の直接支払い交付金でございます。また、米の生産調整で国の方が推奨している戦略作物、大豆とかお米でも飼料用米ですとか加工用米ですとか、そういったような水田を活用して他の米以外のものをつくられる場合の水田活用直接支払い交付金と、こういった事務を行う市町に対して交付される補助金ということでございまして、竹原市ではこうした事務を適正に行うためにまた円滑に実施するために市とJAと農業委員、農振区長、農業共済、こうした関係者で協議会をつくっておきまして、この協議会への補助金という形で交付させていただいているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

それでは、144ページをお開きください。

上段の畜産業費について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありませんね。

では、続きまして、その下の農地費の中の生活改善センターに要する経費、一番下の部分です。それが、次のページの上段まで続きます。そこについて質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。5番のみです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、148ページをお開きください。

中段の林業振興費の中の1鳥獣被害対策に要する経費のみです。ここのみ質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 149ページの19番のイノシシの捕獲柵及び電気柵設置事業補助金、これ限界があるところがあるのです。例えば、柵をやると今度は石垣をこんこんこん掘って、もう年寄りだから、あと修復ができないところが、特に大石地区なんかそうです、昔の石積みだから。虫とかミミズとか取るのに。これ、実際捕獲する以外ないのではないですか。頭数がどれぐらいいるのか、この周辺に。農家の方にちょくちょく会って話に聞くとどこでも出てくる、出てこないというところがない。だから、頭数を限定して捕獲する以外ないのではないかと思うのですが、柵だけではもう間に合わないような状態ではないですか。もう放置地になりますから、今度は石垣もやられると、その点はどうですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） おっしゃられますように、やはり捕獲もあわせて行わないといけないというふうに思っております。

国の方は、イノシシ、鹿が相当増えておりますので、半減させるというような目標を立てております。市におきましても鳥獣被害の軽減、鳥獣被害防止のために今おっしゃられたところの電気柵ですとかワイヤーメッシュ、また箱わなとかを買われた場合の農家さんに対する補助ということでございますが、それとは別に猟友会さんに駆除の実施隊を編成していただきまして、実施隊の報酬ですとか捕獲した場合の報償費も払わさせていただきます。

毎年、イノシシは300頭を超える駆除をしておりますが、鹿については300頭弱というような状況でございます。ちょうど、竹原市の場合朝日山が鳥獣保護区になっておりまして、そこへかなり鹿が生息しているのではないかというようなことで、猟区に入りましたら基本的にはハンターは誰でも自由に捕獲できるようになりますので、こういった報償費というのは支払っていないのですけども、ただやはりそういう頭数が多いということがございますので、朝日山についても、鳥獣被害防止の捕獲をするための実施隊の方については期間についても許可をとっていただくようお願いをして駆除しているというような状況でございます。

ですので、おっしゃられますように、そういった駆除と防除と両方しっかりしていかなないと、やはり農作物の被害というのは減っていかないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それで、今言うように、全体の頭数はある程度、猟友会とか大体推計でいけるわけだから、どのくらいだったら農産物を余り被害を出さないようにするかという根本的なところをやっぱりやらないと、これワンセットで4万5,000円ぐらいするのではないですか、柵も。農家もそれは米は安くなりこわされるのはこわされるというので、非常に困っているところもあるわけだから、やはり頭数を削減する以外ないのだろうと思いますが、そこらはまた農家の方と猟友会としっかり連携をとって、やっぱり余り負担のかからないようにひとつやってください。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 関連して、先般テレビを見ていたら、竹原市のそうした鳥獣被害というのは東広島市より多い。おそらく、県内で4番目ではないのかな、5番目かな。4番目だね。それで、やはり今までも何度か予算特別委員会なり何なりで鳥獣被害対策については議会の方からも問題提起してきている。少なくとも、今の農業の状況を見て、東広島市よりもその被害額が大きいというのはやっぱり異常と言わざるを得ない、基本的に。そうすると、宇野先生の方からもあったけれども、狩猟免許を持っている人も少なくなってきた深刻な状況であるということはわかるのだけど、しかしながら一方において東広島より高いというのは正常ならざる状態だから、抜本的な対策を県とかあるいは竹原市だけの猟友会で無理なのならば、例えば近隣の市町のそうした猟友会等と連携をとりながらでも抜本的な対策を早急に打たざるを得ん深刻な状況にあると思う。

そこで、そうした方向性について検討の余地があるかどうか、答弁を願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今、宮原委員さんおっしゃられましたように、平成26年度だと思います。被害額が4,300万円ということで、その前年が1,300万円、その前が900万円というようなことですので、ちょっと異常に被害が大きかった年がございました。平成27年度は、そういったこともございましたので1点対策も行いまして、600万円程度には被害額は下がってはいるのですが、しかしながら頭数が減っているかというところではないというふうなことでもございまして、やはりそうした大量に捕獲できるようなことも検討しなければいけないと思っております。県の方とも連携といいますか相談をさせていただいて、そういった大量の捕獲の方法等も御協力いただくようなこと

も可能だと思っております。以前にも、これは鹿でございますが、実証実験として竹原でそういった大量の捕獲の事業というのも県と連携して行ったことがございました。そういったようなことも今後しっかり検討していかないと、なかなか農作物の被害というのは減っていかないのではないかなというふうに思っておりますので、御指摘も踏まえましてしっかり検討していきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それで、猟友会の方もいろいろ御意見を持っていると思う。話によれば、野呂山の方から来ているというような話もあるわけ。そうした猟友会の方の現場での知見というかそうしたものも反映をしないとなかなか難しいのではないかと思うので、そうした意味で猟友会等の御意見も拝聴しながら、成果がさらに上がるような対策を要望しておきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは、毎年なのですけど、隊員報酬が下がり有害の捕獲のものは上がっていったらということ、とる方が減ってきて、ただ被害が大きくなってイノシシ、鹿等も増えているということだろうと思うのですけど、免許の取得の奨励金が今回は半額ぐらいに下がっているのですけど、実際に免許を取得された方は増えている傾向にありますか、それとも減ってきていますか、取得者は。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 実際、減っている状況だと思います。

実施隊員の報酬につきましては、これ1種と2種というふうにございまして、1種が散弾銃とかライフル銃を扱える方、それが18名で、2種は空気銃で2名ということで、今20名で昨年より減っております。

また、猟友会のメンバー、先ほどありました狩猟免許取得奨励金につきましてはそういった猟友会へ入られる方、免許を取られる方を増やしていきたいと、後継者を育成していきたいということで設けたものでございますが、そうした経費の3分の2を補助するところで行ってきておりますが、そう大きく取得者が増えているという状況ではございません。ほぼ横ばいというようなところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 若い方の免許の取得者も増えていきますので、長く携わってこられる、いける方も増えてきているのかなといったような期待もありますので、お任せするのではなくて、人材の育成というところにも今後しっかりと力を、これは竹原市だけではないのですが、全体的にそういうふうな取組をして、積極的に増やしていくことをしなくては、対症療法では限界が来ているのかなと思いますので、先ほどももろもろ質問ありましたので、その願いをしておきます。

以上です。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて水産業費に移ります。

152ページをお開きください。

上段の水産業振興費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 153ページの漁船保険事業補助金111万7,000円、水産業費振興費の中の、今保険料3万円だが今対象漁船は何人ぐらいいるのか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） ちょっと人数というか件数で把握をさせていただいておりまして、この中には漁船保険と漁船船主責任保険と2種類ございます。

国の補助を受けた控除後の漁船保険につきましては、国の補助を受けた後の残りの35%を市が補助するという形です。これが52件ございます。漁船船主責任保険、これは漁船の運航による事故等があった場合の保険ということになるのですが、これも国の補助を受けた後21%市が補助するというものですが49件ございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、保険料は3万円だったと思うのだが、それで52件といたら、当然正組合員が本来は対象だが、これ正組合員と準組合員が対象になっているのか、その点について。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 正組合員、準組合員だというふうに聞いております。両方

ということです。

委員（宇野武則君） 実績は幾らか。

委員長（高重洋介君） 後でお願いします。

委員（宇野武則君） 今の漁船保険は自賠責ということだろうが、自賠責は高くなる、普通は。かなり減ったということを知っていたから聞いてみたのだが、正組合員が今30人ぐらいではないのかと思うのですが、ここが一番高齢化が進んでいると思うのですが、こういうものを充実して、特に私が言いたいのは、もう新規の1人でも2人でもいいから、やっぱり後継者づくりの士気にこういうものが非常に役に立つから、惰性ではなしに新規の組合員を増やすような努力をしてもらってください。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 水産業振興に要する経費の中で、ここには今年はないのですが、築いそ漁場というのがありますよね。これは、来年度はないのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 平成28年度、今年度は漁場基板改良事業補助金ということで450万円計上しておりますが、今年度からこれ建設課の方に事業が移っております。2年に1度県から補助をいただいて事業実施しているというものでございます。

委員長（高重洋介君） 建設課の方でまたお聞きください。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、一旦ここで2時30分まで休憩をさせていただきます。

午後2時16分 休憩

午後2時26分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて再開をいたします。

商工費の方に移ります。

154ページをお開きください。

商工総務費154、55で56ページの上段、1段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 企業誘致のところよかったですか。

委員長（高重洋介君） はい、大丈夫です。

委員（松本 進君） この155ページの3の13、400万円ですか、これ概要の説明では8ページにあって、ちょっと率直に聞きたいのは、これまでいろいろアンケート調査やってニーズ調査やって10件もなかったと思ったけど、希望というのかそういった可能性といたしますか、竹原市に進出という可能性が確定ではないのだけどアンケートにちょっとありましたけど、ここに書いてある受け皿を整備するというその中身は一定のそこに来る見通しなり何社なり、どういった企業がというのが見込みがあつてこういう予算措置をされているのかということをちょっと聞きたいと。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 産業団地適地調査委託料400万円についてでございます。

これは、県から200万円ほど補助金をいただいて行うというものでございますが、平成26年度に企業ニーズ調査というのを行いました。これは、市内企業さん市外企業さん県外企業さんに向けてアンケート調査を行ったり、またヒアリングを行ったりして、竹原市への立地の可能性の有無とか今後のこういう雇用創出に向けた企業誘致の取組の方向性と、そういったものをその結果に基づいて定めてきたというところでございます。その調査結果によって、当面竹原市に企業進出の見込みが将来的にあると言われるようなところのいわゆる立地面積を調べましたら約3万平米ということでございまして、現在竹原工業・流通団地の未分譲地が約3万4,000平米でございますので、当面はこの約3.4ヘクタールですが、これが未分譲となっておりますので、まずはこの工業団地の完売に向けて取り組んでいこうということにしております。

また、この県営団地の分譲促進を進めていきますと、当然進出企業が出てまいりましたら、中には企業の希望に合致しないというようなことも出てくるということが見込まれますので、あわせて市内にある空き用地ですとか空き物件とかそういった情報も収集して企業に情報提供できるようなこともしていきたいと、さらに将来的にはこの団地が完売するということになりますと、市内には企業を誘致するような団地というのはございませんので、今後そういった企業の受け皿となるような適地が市内にあるかどうか、未利用地の活用もあわせて調査を行うということで来年度400万円を計上させていただいているというものでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市長も私の一般質問の中で、まずは工業団地へ企業に来てもらって、それから中・長期化という分で市内のということで今答弁があったと思うのですが、具体的にはこの市長の公約の中の一つで、今年の秋まで間に合うのかどうか知らないが、300人、400人、小さい面積の適地を探してそこにやっぱりいろんな誘致するというのもちょっとあったので、具体的にさっきアンケートに基づいて私もあれを読んでいるのですが、あの中に竹原市に来たいという明確な意思表示があるのはないですね、あの中には。だから、そこをあえて私聞いたのです。今のこういう参加する中では、まず工業団地の3万平米なりそこに来るような目途の企業があって、それからまた次は今度は市内の北部、300人規模の適地か知らないけれども、そういったところも市長の公約の中でやるというのならいいのだけでも、今の段階では企業の来る目途は余りないということで今から調査したり申し込みを探さないといけないというような事実ですけど、まだ今の現時点でははっきりした見通しがある企業はないというふうに受けとめていいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 現在、竹原工業・流通団地、75.2%の分譲率です。先ほど御答弁申し上げました植物工場が進出するという事になれば80%弱ということになろうかと思えます。

広島県にお伺いをいたしますと、そのほかにも引き合い企業といいますか、進出したいと言われている企業が二、三社あるというふうに伺っています。具体的なまだ動きはないとのことですが、中には竹原市へ進出をするというふうに検討されている企業さんもございますので、この工業団地が完売になってから適地を調査するというのでは、やはりどうしても団地整備には時間がかかるということもございますので、この機会に適地について調査を行っていききたいということで計上しているものでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次のページ、156、7ページ。

商工業振興費について、上段ですね。質問のある方は挙手にてお願いたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 商工業振興対策に要する経費で、19番の空き店舗改修、このたび設計事業400万円になっていると思うのですけれども、概要の方でいきますと、写真があつてアイフル通りと忠海の写真があつて、主にはこちらの方の空き店舗ということでお考えになっているということによろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この事業は、今委員さんおっしゃられましたように、空き店舗が市内には増えておりますので、こうした空き店舗を活用して新たに創業されるという場合、やはりどうしても初期投資費用がかかりますので、その一部を上限100万円で助成しようと、2分の1を助成しようというものでございます。

対象地としましては、やはり商店街、市内に3商店街ございますけども、そうしたエリアを思っております。忠海の駅前と竹原の駅前とそれから掛町の商店街さんは町並みの方もエリアとされていますので、町並み保存地区の古民家等を店舗として活用したいという場合も一定には相談を受けて審査をいたしますけども、そういった場合も対象としたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 空き店舗で創業ということもあるのですけれども、昨日か通知をいただいたのですが、駅前の商店街の大きいお店が消防法の関係で店舗を閉鎖するというようなことがあります。ほかにももう一件、今の消防法の関係で店舗を閉鎖したところも知っております。飲食店もやっぱり消防法の関係で2階が使えないと、1階しか使えないとかというふうな話も聞いたことがあります。こういう現在の事業者に対してどういう対応をするかというのはこういった難しい問題が出てくると思うのですけれども、ほかのこういう事例が出てきて、現在商売をされている方が閉鎖するというようなことは非常によくはないと思うのですけども、この辺のところもう少し対応していただけるというか、お考えいただくようなことはないでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 残念ながら今の時点ではございませんけども、いわゆる店舗を今消防法のことを委員おっしゃいましたけども、例えば事務所であれば消防法に抵触しないとかそういう部分も今我々研究しておりますので、例えば空き店舗となった後に事

務所の誘致をすれば、そういった部分も今商工会議所とも今ここ数日の情報でございますので、そういう大きい面積の駅前商店街のお店が閉鎖をするというような情報の中では実際には消防法に関わる設備投資というのがかなり、数千万円単位でかかるというふうにもお聞きしておりますので、一旦今回のこの空き店舗の改修補助金というのは創業支援という部分で、新たな動きに対する動きということで、また今委員の方から御提言があった既存店舗に対する支援というかそういう部分に対してはこれから検討することになるというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

北元委員。

委員（北元 豊君） その下の、中小企業融資制度3億5,000万円というところで、今確かに企業の業績が随分よくなってきたところにより法人税も上がってきているという中で、この3億5,000万円の中での使い方といいますか資金使途というのが設備に充当による借り入れになっているのかあるいは以前のような運転資金等に資金使途がいつているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この市融資の関係になります。市内の金融機関にこれを原資、中小企業さんに低利な金利でお貸ししているというような状況でございます。現状では、ほとんどが運転資金で活用をしておられます。設備投資とかということも同じ利率、上限1,500万円以内ということで設定はさせていただいているのですが、今のところほとんどそういう運転資金以外で借りられるという事業者さんはほとんどいらっしゃらないというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） この運転資金ということで、回転率もかなり上がってきているのだらうと思います。我々が求めているのは運転資金もしかりですけど、設備に投資してその設備による固定資産税等も含めたという考え方も求めていきたいという思いもあるわけなのです。そのあたりの状況も踏まえて、この中小企業の資金というものも見守っていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 市内では、ほとんどの事業所さんが中小企業さんでいらっしゃいまして、やはり現状、市内の事業所さん企業さんに企業訪問させていただきまして

も、景気は若干上向いているようなところもあるようではございますが、なかなかやはり竹原においては厳しい状況ということには変わらないというふうにお伺いしております。やはり、そういった中においては、融資についてもできるだけ借りやすいように低利なものでというふうに我々の方も考えているところでございます。現状では、今の制度を何とか使いやすいものにとということで検討はさせていただきたいと思っておりますが、また委員さんの御指摘等も踏まえてよりよい制度にはしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） そのほか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 先ほどの空き店舗です、400万円の、157ページの。駅前でも開店するのだが、一、二年したらやめられるという。そこをもうちょっと、こうやって項目別にでるから。根本は、部長会議か何か知らないが、最近の公共事業の発注、七、八年前まではやっぱり居酒屋に来て社長が今日は私のおごりだ、やれよと言っていたということがあった、最近は一切ないのよ。だから、こうやって一時金でやっても長続きしないよ。金が回らないのよ。去年の議会だったか、2億ほどやっている人がみんな広島や福山の方へ行って稼いで戻っている。竹原は一回もない。この前ちょっと言ったように、800万円ぐらいの仕事を市外へ出す経験がないと言いながらどんどん出しているだろ、今。公共事業が、たちまちのそういう遊興費というのかそういう金に回る一番身近な金ですから。数も太いし、従業員も多いから。そこらをやっぱり根本的に立ち上げて改善していかないと、私がいつも言っているように、三原の市長はかわったら全部市内業者だから。こなせないものはないのよ。だから、電気なんかでも800万円ぐらいのものはみんな市外よ。そのようなもの長続きするはずがないのだから。死んだ商店街へ、実際人も通らないところへ400万円ぐらいの金を突っ込んでも、それは焼け石に水よ。だから、私は是非お願ひしたい。やっぱり地元企業を育てるといふ、企業誘致もいつのことになるやらわからないが、既存の企業を1人でも2人でも雇用を増やすように、そのためには地元企業に発注するという根本的なものを改めていかないと、私はこういう予算をつけてもだめだと思う。みんな変わるでしょう、1年か2年か、それは継続できないから、人が通っていないのやから。その点について部長、どうですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 宇野委員の今の御意見に関しては、地元の優先発注という

ような御趣旨であらうと思います。その辺に関しては、入札制度も含めて公の契約、公契約制度のことになりますので我々はお答えする立場にないということで申しわけございません。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは、かなり前からの課題で、業者それぞれ会って話すると、やっぱりそういう声が一番聞こえてくる。それで、私は皆地元でなければだめだということで、やめてはや8年、10年になるのだが、800万円、1,000万円、1億円ぐらいのものは全部地元がやった、やらすようにしたのよ。そういう能力を持っているのよ。そういうもの……。

委員長（高重洋介君） 宇野委員、入札に関しては財政課になりますので、全体質疑で……。

委員（宇野武則君） そういうものをやっぱり根本的にやらないと、捨て銭になるということよ、税金の無駄遣い。どこに店が長続きしないかということをも根本的に洗い出さないと、やはりこういう予算は毎年毎年つけても、5年や6年やっているところないでしょ。すぐやめるんよ。これ使ったらあとない、30代ぐらいの人が継続してできないのよ。だから、ずっと私見ているが、毎日駅前を歩くから見ているが、忠海や吉名はこの10年ぐらい新規の店をやったところがない。だから、そういうところを全部、何が根本的に原因があるのか、この予算だけではないので、これは。全部そこへ関わるのだから。だから、そこらをもうちよっと部長会議や何か開いたら、やっぱり横の連携をとってどこに原因があるのかというのを、原因から直していかないといけない、こんなもの、予算組んでも、たった400万円ぐらいということですよ。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（宇野武則君） 答弁できないと言った。

委員長（高重洋介君） 総括質疑で、またお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、156ページ、7ページ中段の観光費に移ります。

次のページの中段までございますが、159ページの4番、観光交流振興に要する経費の大久野島活性化協議会補助金を除いた部分で質疑をお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 159ページの観光協会に要する経費ということで、市観光協会補助金672万円ですが、これはずっと3年間たしか同じ金額だったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） これは、観光協会の運営補助金ですけども、3年間同じ額で計上をさせていただいております。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 観光協会、私はよくのぞいてお話しするのですが、昨年末に3人おられた方がたしか退職されて、新しい方、今非常に苦勞されているみたいなのですが、事情がちょっとわからないのですが、引き継ぎ等かなり苦勞されているのではないかと思うのですが、その辺のところをつかんで金額同じということで、事情が多少向こう、変わったようなところがあるのですが、金額は前年どおりということで計上されているということですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この観光協会に対する補助金につきましては、人件費ですとか運営に要するような事務的な経費も含まれておりまして、基本的に昨年の夏ごろに職員の方が退職されて新しい方に変わられているというようなことはお伺いしておりますけども、人数が大きく増えたとか減ったとかという状況ではございませんので、引き続き同額ということで計上させていただいております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして、158ページの中段です。消費対策費について。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これは、相談員を介して要は啓発活動を図っていく中身のものなのですか。

委員長（高重洋介君） どれですか。

委員（竹橋和彦君） 消費対策の報酬のここの概要の14ページにある、多分ここの予算

だと思えるのですけれども。小中学校の、要は被害、おそらくネット被害とかそういうものの被害に遭わないための啓発を図っていくという中身のものでよろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） お答えいたします。

消費対策に要する経費でございますけれども、これは市に消費生活相談室を置きまして、相談員を平成15年より配置をしております。当初は週2日でしたけれども、平成23年度から週5日体制にして、市民等からの相談を受け付けているというところでございます。

これまでは、高齢者の方とかを中心にリーフレット等も、また広報たけはらにおいても毎月そういった啓発をさせていただいておりますけれども、かなり相談内容については複雑化といいますか、消費者問題に対しては高度化、複雑化しております。消費者トラブルもいろいろと市内でも起きているような状況もございますので、啓発を引き続き行っていくための予算ということでございますが、29年度につきましては、それらにあわせて小中学校も対象に生徒、教職員を対象にした講座ですとか研修会も開催をしていこうと、そういったための資料等もつくっていこうということで、今年度よりかは少し増額をさせていただいております。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 確かに、小中学生を対象にする、啓発を図っていく、これ大変いいことだと思うのですが、小学生、中学生だったら保護者を交えた啓発も必要ではないのかなと思うのですが、その点についていかがでしょう。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今、教育委員会の方と連携をさせていただいております。今の時点では学校における消費者教育の推進ということで、学校に対して行っていくということにさせていただいております。特に、インターネットを利用する上でのトラブルというのが全国的にも、広島県内でもかなり上位を占めているというような状況で、やはりそういった正しい使い方というのも当然学校の方でもされているとは思いますが、消費者行政という観点からもそういう専門知識を持った相談員とかそういった専門機関を利用して消費者教育の充実を図るということで、これは当然教育委員会としっかり連携をして行うということでございまして、今のところは児童生徒、教職員を対象にという考えでおります。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 情報モラルにあわせてそういう教育もおそらく学校側でされているとは思いますが、何分にももうネット被害等々あるみたいなので、その辺しっかりと、保護者も交えてやっていただけたらなという要望はしておきます。答弁いいです。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、158、159下段の地域活性化イベント事業費について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） この今年度地域活性化イベント事業補助金ということで225万円、これがついております。昨年は、竹祭り事業補助金、夏祭り花火大会事業補助金ということで、金額は合わせると同額ですが、今年度が1つになっているといったようなところの意味合いはどういったところでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） これにつきましては、28年度と同様、竹祭り、夏祭り花火大会それと憧憬の路、このイベントに対して補助をするというものでございまして、それぞれ実行委員会を組織して、そういったイベント運営されておられます。そうした実行委員会に対して補助するというものでございます。

確かに、昨年度はそれぞれイベントごとに分けていたのですが、基本的に地域活性化イベント事業の方については、観光協会さんを事務局にした実行委員会、組織で、憧憬の路につきましては市が事務局になっている事業ということで、特に何かそういう意味合いがあってということではないのですが、ちょっとそういうふうな分け方をさせていただいております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） であれば、分ける必要もないのかなと思うのですが、これ竹祭りに125万円、これ28年度。夏祭りが100万円。これ一緒にすることで、では竹祭りは今年100万円ですよ、夏祭りは125万円ですよという中身が変わると、事業自体の取組が変わるような気もするのですが、これ費用割合はもう流動的で特にどっちに幾ら使おうが任せるから好きにやってくれという、物すごくアバウトなところでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 内訳につきましては、今おっしゃられました、今年度と同

様の内訳で考えております。ですので、流動的ということには考えて、イベントはそれぞれ時期も違いますし、また内容も違いますので、今年度と同様の額というふうなことで考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） わかりやすいものを一緒にするのであれば、わかりやすくなればいいのですが、同じであれば名称を変えて分ける必要もなかったと思うので、返答は結構ですので、先ほども言いましたように、わかりやすいような説明のところになっていけばいいのかなと思いますので、変える意図が何か変にあったのかなと勘ぐられることのないような予算書にさせていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、土木費の方に移らせていただきます。

180ページ、181ページをお開きください。

よろしいですか。その中段にあります伝統的文化都市環境保存地区整備費の中の1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費全体を除いた2番、3番での質疑をよろしくお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 3番、道の駅管理に要する経費のうちの3番目11番修繕費の内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 来年度につきましては、修繕費をちょっと多く組まさせていただきます。

まず、道の駅たけはらにつきましては、国の施設と市の施設というふうにございまして、国が駐輪場の整備を来年度行うというような予定になっています。自転車16台、バイク8台の予定で、屋根つきの駐輪場の整備を行うということでございます。その整備に当たって、市の方でも市所有のプレハブ倉庫ですとか冷凍冷蔵庫等の修繕が必要となっておりますので、これは外に設置しているものでございます。この修繕費として190万円を計上させていただいているというものでございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） この道の駅指定管理委託料がありますけれども、私も一般質問で前にちょっとやりましたが、例えば竹原市が指定管理者として会社、大新東へ委託するというので、いろいろ経過もあるのでしょうけれども、委託してその事業内容を、今度はまた下の別会社というかいろんなグループ系列はグループ同じかもしれませんが、そういう別の会社にやってもらうというような仕組みになっていますよね。ですから、本来竹原市と元請というか指定管理者という分で、後はいろんな形でだんだん下請なり孫請までとなって、それで市の方はこの指定管理制度の出す一番大きな目的としてコスト削減とか民間ノウハウもあるのでしょうが、1つは経済性の分で見たらコスト削減というか、一番大きな柱だし、そこは前に1回聞いたこともあるのですが、なかなかこれまでずっと経過は指定管理者でやっているのですけれども、端的にここでもう一回あえて聞きたいのは、あなた方が指定管理者を出すという分でコスト削減というのが具体的に聞いているのだけでも、なかなかそこは聞いて答弁返ってこないとか、例えばこの5年間でこれだけやっぱりコスト削減になっているよとかということもない、それがまた別のところに還元したとかということもないということで、大変説明責任が極めて不十分だなというのがあって、具体的に、例えば指定管理なら指定管理でこういう評価する基準があって、それが1つの経済性の問題とか民間ノウハウで市民サービスの問題とか、そういう評価する基準があってプラス・マイナスということもあり得るのでしょうけども、そういったものはないのですか、評価する基準とかというのをちょっと聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 指定管理全般のことに関わっては総務課が総括をしておりますので、道の駅の指定管理業務に関わって申し上げますと、施設全体のいわゆる市のモニタリングという部分の御指摘かと思います。

実際には、原理原則で申しますと、その指定管理の状況を市の方が評価をして公表するというのが原則論で、それができているかどうかというと、市として今できていない。これについては、庁内でも問題意識を持って、指定管理施設全般が同時に公表できるような状況ということで調整できないだろうかというのが今現在の状況でございます。実際に、道の駅の指定管理については、コスト削減というふうに今委員の方はおっしゃいましたけれども、道の駅については新規の施設で、当初から指定管理を想定しながら事業を実施して、結果として直営で1年半運営をいたしましたけれども、当初から指定管理を想定してい

たというのは、道の駅の性格上物販事業がどうしても伴うということで、そこについては当初から民間の実施分野でございますので、公共としては直接運営をする想定をしていないという部分では、コスト削減という部分ではその比較対象は公共としては我々としては今のところ比較対象は持っていないということで、今現在道の駅を仮に指定管理の状態がいかどうかという評価をするということであれば、当初公募した際に審査基準というのがございますので、その審査基準に沿った形でその項目ごとに評価を行ってそれを公表することになろうかというふうなイメージを持っております。いずれにしましても、今現在その公表ができていないという部分については、我々も真摯に受けとめて早急に改善をしまいたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど、市内企業の育成というものも出てきたけれども、この公募の経過の分では、私が大ざっぱに受けとめると、本来指定管理するなら指定管理で市内企業への公募ということで対象でやりましたが、そこは失敗に終わったということの説明が以前ありました。そこで、その失敗の原因が私の受けとめ方が違うのならそう指摘してもらいたいだけでも、やっぱり私は市内育成の分で初めて指定管理をやる、その間1年間余り市が。

要するに、さっきの説明があった中では、地元育成という観点から外れているのではないかなと、コスト削減ではないですよと言われるのはちょっと違うのではないかなということがあったので、そこだけちょっと関連で。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 我々もできることであれば市内の事業者の方から公募した際に応募してほしかった。実際に、当初は応募をされたわけですけども、仕様書の基準に対しての提案が不調に終わっているということで、その部分について我々も譲れない部分があったということでございますので、実際にうちが1年半直営をしてデータを示す中で今現在の指定管理者になる際にも当然その受注機会の確保はしているわけでございますので、その中で地元の業者からの手挙げがなかったという部分については、我々としても残念だというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） くどいようだけでも、ちょっと、地元育成の観点から私は聞いているので、コスト削減ではないと言われたから、公募で地元が合わなかった一番最大の条件

は、私はコストの問題が折り合わなかったという受けとめ方をしていたから、コスト削減というのは別の問題でいろんな民間のノウハウ、そこらは最重点で市が指定管理を出す場合の条件として、コスト削減ではなくて民間ノウハウというのか、そこが折り合わなかったというような受けとめ方でいいのですかということを知っているのですよ。

委員長（高重洋介君） 最後の質問とさせていただきます。

企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 今、委員がおっしゃったような理解は我々はしておりません。といいますのが、道の駅の指定管理料1,475万8,000円、このうちの部分には公共施設の管理部分も含まれておりますので、そういう管理部分を積み上げて、ざっくりになりますけども、1,200万円相当はトイレであるとか駐車場の管理、そういった公共部分の意味合いが強いということで、ここについては我々もコスト削減という部分ではなく、民間の方も参入しやすい条件をつけているというふうに理解をしておりますし、その残りのプラスアルファ部分、パートだけではなくてちゃんとした正社員の責任者を置いてくださいという人件費のグレードアップ部分を想定して積み上げをして公募をかけておりますので、一定にはこの条件というのはかなり市としても踏み込んだ予算づけにはなっているというふうに理解をしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員、また一般質問などで質疑の方をよろしく願いをいたします。

そのほかございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 1点、駐車場はよかったやろ。

委員長（高重洋介君） はい、大丈夫です。

委員（宮原忠行君） 駐車場管理をする経費で管理対象の、これが去年は171万8,000円だろうと思う。それで、今年が336万4,000円、ちょっと倍近かくなっている。ここをちょっと説明して。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この駐車場につきましては、新町の観光駐車場と榎町の観光駐車場、2カ所でございます。

新町の観光駐車場につきましては、機器がかなりもう老朽化をしております、今年度においてもたびたび機器の不具合によるトラブルとまでは言いませんがゲートが開かなか

ったりとか、そういうようなことが発生しております。そのたびに、すぐ対応はさせていただいているわけなのですが、その機器の更新費用もこの委託料の中に含めて、これは機器のリース料を含めたもので委託料の中へ計算させていただいております。委託料の中には、その委託業者のコールセンターのサービスですとかメンテナンスというような費用も含まさせていただいておりますので、28年度に比べまして増額をしているというところがございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 榎町の観光駐車場、もともとあれは町並みの北のゲートウェイというのでやったのよね。そうすると、ちょっと利用が低いのではないかという気がしているわけよ。そうした意味では、せっかく高い金を払ってリースしているのだから、432から432のところへもう接続したわけだから、楠通成井線が。そうすると、あそこへやっぱり町並みの入り口というのは要るのではないかなと思う、案内板が。そうした意味で、相当土地の取得費からいろいろ計算するとかなりの投資をしているわけで、せっかく投資をしたわけですから、その投資効率を上げるためにもそこら辺の工夫を是非ともお願いをしたいと、これは要望です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか、答弁は。

委員（宮原忠行君） いいです。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 道の駅の管理委託料です。

今、いろいろ説明がありましたが、現実には頭だけなのですね、よその。従業員もそれから販売する品物もほとんどこの竹原市あるいは周辺のものなのですが、JAとか生産者とか水産とかそういうもので運営するというような方法は考えたことはないのですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 今、委員の方からの御指摘でございますが、我々としてもオール竹原というもので商品構成をしたいという思いがございます。しかしながら、現在の特産品の状況であるとかそういった立地の条件で言いますと、地元のお客様5割、観光客のお客様5割というようなもともとのコンセプトで商品構成を今している状況もございますので、今のところ県内産を認めております。それはなぜかと申しますと、やはり物販の部分については、その部分で赤字が出ると、この道の駅当初の建設の時も議会でもか

なり赤字が出たらどうするのかといった御質問もございました。そういったことで、赤字垂れ流しの施設にはしたくないという、背に腹はかえれない状況もありますので、呉線沿線のこの沿岸部で道の駅はここだけしかないという状況も踏まえれば周辺の市町の特産品も含めて今現在販売をさせていただいていますけども、御指摘のとおり我々も特産品開発もやっている部分では将来に向けてできるだけ竹原のもので構成したいという気持ちは持っています。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 実際は、行政だからこれでいいのだろうと思うが、何億円とってかけて20年、30年で回収するというのが一般的な経営感覚よ。だから、いつまでも、実際この会社も本社東京が余りよろしくないような話も聞いておりますが、実際は竹原市みたいなこういう経済規模になってくると、できるだけ農家が計画出荷できるような一つの方法も取り入れて、絶え間のないような物品販売をしていくと、そのためにはやっぱり頭になる人間が必要なのだと思いますが、将来はいつまでもこういう形でやっていくといふのはかなり無理が出てくると思うのですよ。そこらはまた今後課題として考えてみてください。

委員長（高重洋介君） 答弁は、いいですか。貰いますか。

委員（宇野武則君） いい。

委員長（高重洋介君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これをもって企画振興部の個別審査を終了いたします。

以上で総務部、企画振興部の個別審査を終了いたします。

今回は、3月6日月曜日10時から教育委員会、公営企業部、その他の行政機関の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後3時15分 散会